

子どもの虹情報研修センター

平成27年度研修概要

社会福祉法人 横浜博萌会



子どもの虹
情報研修センター

Children's Rainbow Center

日本虐待・思春期問題情報研修センター

子どもの虹情報研修センター 平成27年度研修概要 目次

I	研修の基本理念	2
II	研修の基本方針	3
III	研修プロセス	3
IV	平成27年度の研修プログラムについて	3
V	研修の申込方法	4
VI	研修参加費	4
VII	平成27年度虐待対応研修一覧（実施月別）	5
VIII	平成27年度虐待対応研修一覧（対象機関等別）	6
IX	平成27年度虐待対応研修の要項発送時期と申込期間	8
X	平成27年度虐待対応研修の要項発送先	9
XI	各研修内容	
	1. 児童相談所長研修<前期>	10
	2. 児童相談所長研修<後期>	11
	3. テーマ別研修「児童虐待と性の問題」	12
	4. 児童相談所・児童心理治療施設（情短）・医療機関等医師専門研修	13
	5. 地域虐待対応研修企画者養成研修—市区町村の人材育成—	14
	6. 児童相談所児童福祉司指導者基礎研修	16
	7. 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修	18
	8. 地域虐待対応合同研修<山梨>	20
	9. 地域虐待対応合同研修<佐賀>	21
	10. 教育機関・児童相談所職員合同研修	22
	11. 児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修	23
	12. 児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修	25
	13. 児童心理治療施設（情短）職員指導者研修	27
	14. 児童養護施設職員指導者研修	28
	15. 母子生活支援施設職員指導者研修	30
	16. 市区町村虐待対応指導者研修	32
	17. 児童福祉施設指導者合同研修	33
	18. 児童相談所・児童福祉施設職員合同研修（公開講座を含む）	35
	19. 児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員等合同研修	37
	20. 乳児院職員指導者研修	39
	21. 児童福祉施設心理担当職員合同研修	41
	22. テーマ別研修「家族への支援—死亡事例から学ぶ」	43
	23. 児童福祉関係職員継続研修（Web研修）	44
	24. 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修	45
XII	専門相談のご案内	46
XIII	研修映像記録作品貸出について	47

I 研修の基本理念

センターにおける専門研修の基本理念は、児童虐待、思春期問題への対応を中心に、地域における子ども家庭支援について高度な実践力を有する指導者を養成するとともに、高度な支援技術を開発することです。

1. 人材育成の考え方

児童虐待、思春期問題に携わる機関・施設の人材育成は、それぞれの機関・施設の社会的役割やそこで働く職種の役割が明確になっていることが前提となります。これについて、例えば児童相談所には「児童相談所運営指針」と「子ども虐待対応の手引き」が国から示され、法改正見直し等にもない、そのつど改正が図られています。市町村についても「市町村児童家庭相談援助指針」が平成18年に示され、平成22年に改定されました。社会的養護の領域では、全ての施設種別で指針の検討がはじまり、平成24年3月に社会的養護の全ての種別で運営指針が発表されました。センターは、これらの指針をもとに、現場で求めるニーズを踏まえて、研修の企画を行います。

人材育成は、新人、中堅、指導者（リーダーあるいはスーパーバイザー）へと人材育成のレベルを高めていく過程です。人材育成を担う場合はOJTを展開する所属機関を中心に、都道府県レベルの機関、全国レベルの機関等が考えられます。人材育成のレベルに応じた役割分担を考えた時に、全国レベルの研修は、主に指導者を対象として展開することとなります。センターにおける研修は全国レベルに位置づけられ、主に各機関の指導的職員を対象としています。

一方で、新人や中堅を対象とした人材育成を充実するために、研修企画者の養成、研修教材の開発と提供、人材育成に関する様々な情報の発信等にも力を入れています。

2. 人材育成の方法

人材育成には次の三つの様式があります。

① OJT (On the Job Training)

これは日々の業務の中で専門的知見や必要なスキルを身につけていくあり方です。臨床現場での援助実践からの学びの積み上げが中核となります。

② OFF-JT (Off the Job Training)

業務から離れて研修に参加するあり方です。センターで実施している研修はこれにあたります。

③ SDS (Self Development System)

これは支援者自身が主体的に文献等を読み、勉強会を開くなどして研鑽を深めるあり方です。

人材育成の柱となるのはOJTです。OFF-JTやSDSは、専門的知見や他施設の実践など情報の取得や一定のスキルを習得するには有効ですが、それを実践の場で生かしてこそ意味を持ちます。ゆえにセンターの研修は、現場の実践を意識して研修を企画することを重視しています。そのために、研修企画の前段階で現場の実情をよく知り、参加者のニーズをくみ取ること、実践報告や事例報告等、現場からの報告を研修プログラムに積極的に組み込むこと、研修後には、フォローアップ研修の企画と実施、参加者への専門情報の発信、センターの研修講師や研究事業に参加者の協力を依頼するなど、現場と密接につながった人材育成に貢献するよう努めています。

3. 人材ネットワークの充実

指導的職員は各機関の中では少数です。ゆえに時に孤独な立場に立たされながら、重い責務を担わなくてはなりません。所属機関を超えた指導的職員同士のネットワークは、お互いを支え合う重要な資源となり得ます。指導的職員同士での情報交換や、指導的職員同士で話し合うことで検討がより深まること、悩みや苦勞を共有し励まし合うこと等は、指導的職員を支える大きな力となります。センターでは、指導的職員による全国的人材ネットワークの構築に貢献できるよう努めます。

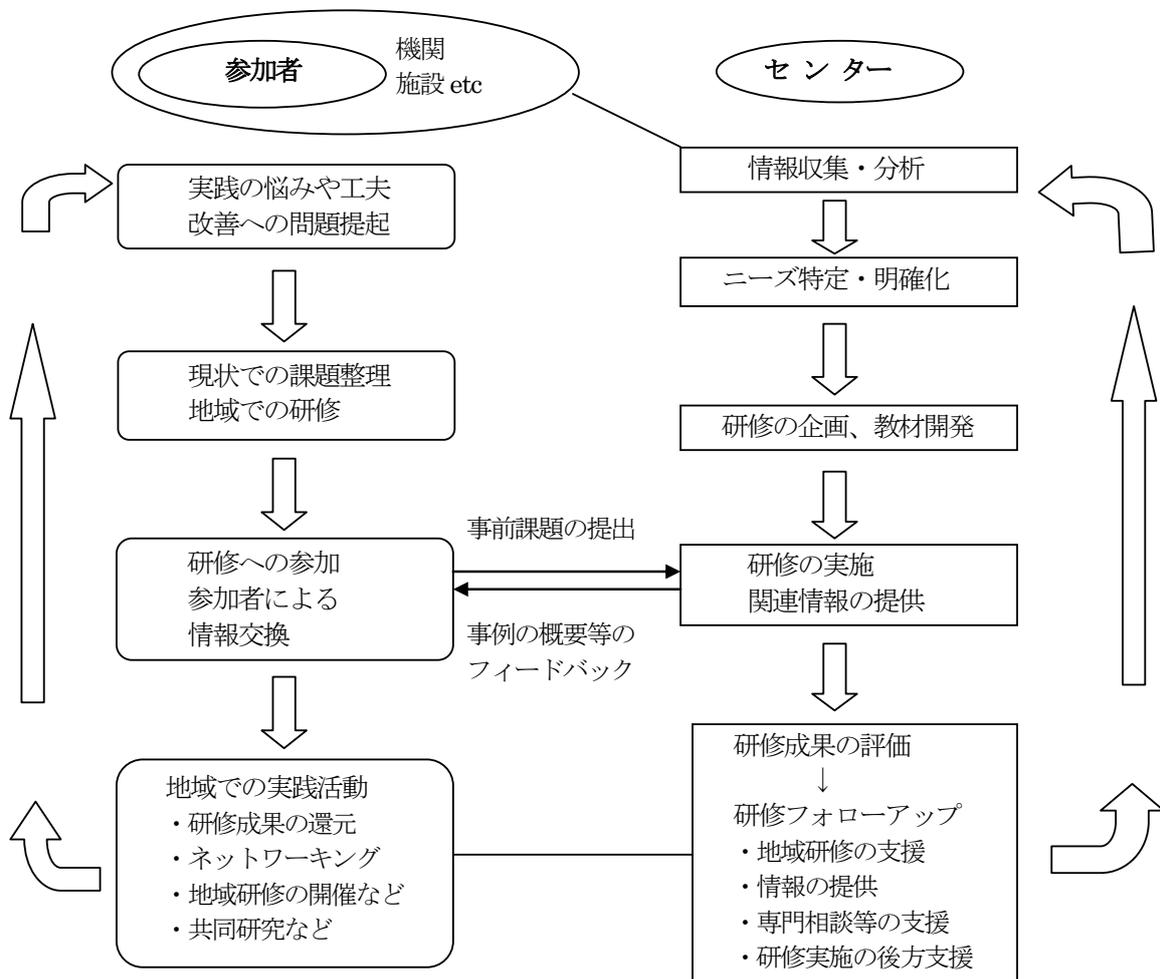
II 研修の基本方針

I の基本理念を踏まえ、研修事業を展開するにあたっての基本方針を以下の通りとします。

- ① 現場に対応する実践的研修
- ② グループ討議や事例検討等を重視した参加型研修
- ③ 研修成果の持続性の確保（参加者へのフォローアップ）
- ④ 最新の知識・技術の効果的な普及
- ⑤ 全国的・分野横断的な人材ネットワークの構築
- ⑥ 自治体や所属機関で実施する人材育成への支援

III 研修プロセス

センターの専門研修は、参加者とセンターとの相互のやりとりが基盤となって実施されます。また研修の積み上げによって研修の質と参加者のレベルアップを目指します。



IV 平成 27 年度の研修プログラムについて

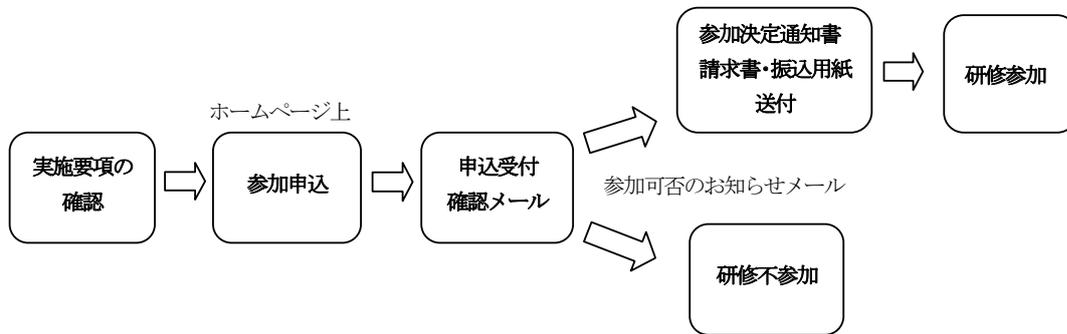
参加者のアンケートや要望並びに運営委員、企画評価委員等の関係者からの意見を踏まえた、平成 27 年度研修の特徴は、以下のとおりです。

- ① 専門性の向上にむけて「アセスメント力の向上」「家族支援、家族関係調整、家族再統合の適切な手立て」「予防的支援の強化」「機関内のチームワークの強化（支援者へのサポート体制等）」「多機関ネットワーク構築力の向上」「人材育成の充実」等に力を入れます。
- ② テーマ別研修については、本年度は「児童虐待と性的問題」「家族への支援—死亡事例から学ぶ」を取り上げます。

V 研修の申込方法

研修の申込はホームページからお願いします。

(※「児童福祉関係職員継続研修 (Web 研修)」 「児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修」については、センターに直接お問い合わせください)



手順①：センターホームページの「援助機関向けページ」をクリックし、パスワードを入力してください。

手順②：援助機関向けページ内の「研修受付」をクリックしてください。

手順③：参加希望研修の「▷詳細」をクリックし、「▷実施要項」または「▷申込」をクリックしてください。

実施要項のダウンロード、申込ができます。申込後の修正も、こちらから行うことができます。

(※申込は、申込期間中のみの受付となりますので、ご注意ください)

手順④：申込期間終了後、参加可否をお知らせするメールをお送りします。

※申込にあたっては、それぞれの研修の受講対象に沿って、所属されている機関・施設の承認を得てのご参加をお願いします。

※研修受講希望者が多数の場合は、申込時期（申込の早い方を優先）、研修の受講回数（これまでにセンター研修の受講機会が少ない機関を優先）、地域（参加の少ない地域を優先）、経験年数（年数の長い方を優先）などを考慮した上で、参加者を決定し、決定通知をお送りします。

※「援助機関向けページ」のパスワードについては、センターにお問い合わせください。

VI 研修参加費

・資料代 一律 2,000円

※「児童福祉関係職員継続研修 (Web 研修)」 「児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修」については別途定めます。

・交流会費（交流会を設けている研修で、参加を希望される方） **4,000円**

※研修5日前からのキャンセルについては、交流会費の返金はできません。

・昼食代（希望される方） **1食600円**（税込み）

・宿泊費 **1泊6,700円**（朝食付、税込み）

センターの近くには適当な宿泊施設がありません。

宿泊を希望される方のために「ダイワロイネットホテル横浜公園」（横浜市中区）を用意しております。

・バス送迎費

ホテル～センター間をバス送迎いたします。市内中心部からセンターまでは交通不便なため、また、戸塚駅からのバスについては、朝の通勤通学と重なり乗りきれない場合があるため、送迎バスの利用が便利です。

貸切バスの新たな運賃・料金制度が導入されたことにより、平成27年度よりバス送迎費が下記のとおり改訂されました。なお、各研修でバス申込が10名以下の場合、運行中止となりますことをご了承ください。

2日間研修（1泊；3運行）：**3,360円**

3日間研修（2泊；5運行）：**5,600円**

4日間研修（3泊；7運行）：**7,840円**

研修に関するお問い合わせ

- ▼ 申込・研修内容について
子どもの虹情報研修センター研修部 045-871-9317
- ▼ 宿泊・昼食・バス・経費について
神田交通 担当：前島・河原 0463-55-1313

Ⅶ 平成 27 年度虐待対応研修一覧（実施月別）

	研修名	受講対象	実施時期	定員
27年 4月	児童相談所長研修<前期>	新任児童相談所長 (児福法第12条の3の定めに基づき、受講が義務づけられています)	4月21日(火) ～23日(木)	80名
5月	テーマ別研修 「児童虐待と性的問題」	この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり、 児童虐待対応経験通算3年を満たした者 (各機関1名)	5月13日(水) ～14日(木)	140名
	児童相談所・児童心理治療施設(情短)・医療機関等医師専門研修	児童相談所医師・児童心理治療施設(情短)医師・その他の医療機関に勤務している児童虐待に携わる医師	5月21日(木) ～22日(金)	30名
6月	地域虐待対応研修企画者養成研修 —市区町村の人材育成	都道府県政令市の本庁、児童相談所、市区町村本庁等で、市区町村の児童虐待に対応する職員(市区町村の子ども家庭相談や要保護児童対策地域協議会事務局など)の専門性の向上を目的とした 人材育成体系の構築や研修の企画・実施等に携わる者	6月2日(火) ～5日(金)	80名
	児童相談所児童福祉司指導者基礎研修	児童相談所で児童福祉司や相談担当職員等の部下職員を指導する立場に就いた課長・係長もしくはこれらに準ずる職にある職員で、 児童相談所経験が5年に満たない者 (各児相1名)	6月23日(火) ～26日(金)	80名
7月	児童相談所児童福祉司 スーパーバイザー研修	児童相談所経験通算5年(内児童福祉司3年、もしくは児童相談所児童福祉司指導者基礎研修に参加)を満たした児童福祉司SV	7月7日(火) ～10日(金)	80名
	地域虐待対応合同研修<山梨>	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者	7月23日(木) ～24日(金)	80名
8月	教育機関・児童相談所職員合同研修	学校や教育委員会で、児童虐待対応に携わる者(経験年数の枠なし) / 児童相談所職員で 児童相談所経験通算3年を満たした者 *教育機関40名、児童相談所40名(各児相1名)	8月4日(火) ～5日(水)	80名
	児童虐待対応母子保健関係職員 指導者研修	市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わる指導的立場にある保健師・助産師・看護師で、 児童虐待対応経験通算5年を満たした者 (保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む)	8月25日(火) ～28日(金)	80名
9月	児童相談所児童心理司 スーパーバイザー研修	児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童相談所児童心理司スーパーバイザー	9月8日(火) ～11日(金)	80名
	児童心理治療施設(情短)職員 指導者研修	児童心理治療施設で基幹的職員など指導的立場にある主任指導員、主任心理士、主任保育士等で、 児童福祉施設経験通算3年を満たした者	9月29日(火) ～10月1日(木)	40名
10月	児童相談所長研修 <後期>	新任児童相談所長 (<前期>研修と併せての受講が義務づけられています)	10月14日(水) ～16日(金)	80名
	地域虐待対応合同研修<佐賀>	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者	10月29日(木) ～30日(金)	80名
11月	児童養護施設職員指導者研修	児童養護施設で基幹的職員など指導的立場にあり 児童福祉施設経験通算5年を満たした者 (各施設1名)	11月10日(火) ～13日(金)	80名
	母子生活支援施設職員指導者研修	母子生活支援施設で基幹的職員など指導的立場にあり 児童福祉施設経験通算3年を満たした者 (各施設1名)	11月25日(水) ～27日(金)	80名
12月	市区町村虐待対応指導者研修	市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、 児童虐待対応経験通算3年を満たした者 (各機関1名)	12月1日(火) ～3日(木)	80名
	児童福祉施設指導者合同研修	乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設(情短)、母子生活支援施設等の児童福祉施設及び、グループホーム、自立援助ホーム等で基幹的職員など指導的立場にある職員で、 児童福祉施設経験通算5年を満たした者 *乳児院12名、母子生活支援施設12名、その他の施設65名(各施設1名)	12月15日(火) ～17日(木)	90名
28年 1月	公開講座	子どもの虐待防止等に関心のある者	1月12日(火)	150名
	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修	児童相談所・児童福祉施設(乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設、児童心理治療施設(情短))職員で、 児童相談所・児童福祉施設経験通算3年を満たした者 *児童相談所40名、児童福祉施設40名(各施設1名) *児童福祉施設職員については、FSWの参加を優先	1月12日(火) ～15日(金)	80名
	児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員等合同研修	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、 児童相談所経験通算3年を満たした中堅職員 及び児童相談所医師等 *児童福祉司30名・児童心理司30名・一時保護所職員30名・児童相談所医師等	1月26日(火) ～28日(木)	90名
2月	乳児院職員指導者研修	乳児院で基幹的職員など指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等で 児童福祉施設経験通算5年を満たした者	2月2日(火) ～5日(金)	60名
	児童福祉施設心理担当職員合同研修	児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設(情短)で 児童福祉施設心理職経験通算3年を満たした心理職 /乳児院、母子生活支援施設で 児童福祉施設心理職経験通算1年を満たした心理職 *乳児院20名、母子生活支援施設20名、その他の施設80名(各施設1名)	2月16日(火) ～18日(木)	120名
3月	テーマ別研修 「家族への支援—死亡事例から学ぶ」	この問題に関わる専門職で、各所属機関等で指導的立場にあり、 児童虐待対応経験通算3年を満たした者 (各機関1名)	3月1日(火) ～2日(水)	140名
年間	児童福祉関係職員継続研修(Web研修)	児童福祉に携わる職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	6月10-11日、3月10-11日、月1回	8名
年間	児童相談所児童福祉司SV ステップアップ研修	児童相談所児童福祉司スーパーバイザーで、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	10月7-8日 2月24-25日	10名

VIII 平成27年度虐待対応研修一覧（対象機関等別）

区分	研修名		受講対象	実施時期	定員
児童相談所関係	児童相談所長研修	<前期>	新任児童相談所長 (児童福祉法第12条の3の定めに基づき、受講が義務づけられています)	4月21日(火) ～23日(木)	80名
		<後期>	新任児童相談所長 (<前期>研修と併せての受講が義務づけられています)	10月14日(水) ～16日(金)	80名
	児童相談所・児童心理治療施設(情短)・医療機関等医師専門研修【宿泊研修】		児童相談所医師・児童心理治療施設(情短)医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他医療機関等で児童虐待に携わる医師	5月21日(木) ～22日(金)	30名
	地域虐待対応研修企画者養成研修 —市区町村の人材育成		都道府県政令市の本庁、児童相談所、市区町村本庁等で、市区町村の児童虐待に対応する職員(市区町村の子ども家庭相談や要保護児童対策地域協議会事務局など)の専門性の向上を目的とした 人材育成体系の構築や研修の企画・実施等に携わる者	6月2日(火) ～5日(金)	80名
	児童相談所児童福祉司指導者基礎研修		児童相談所で児童福祉司や相談担当職員等の部下職員を指導する立場に就いた課長・係長もしくはこれらに準ずる職にある職員で、 児童相談所経験が5年に満たない者 (児童相談所長研修、児童福祉司SV研修、児童心理司SV研修の受講要件を満たす者は除く)(各児相1名)	6月23日(火) ～26日(金)	80名
	児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修		児童相談所経験通算5年(内児童福祉司3年、もしくは児童相談所児童福祉司指導者基礎研修に参加)を満たした児童相談所児童福祉司スーパーバイザー	7月7日(火) ～10日(金)	80名
	教育機関・児童相談所職員合同研修		学校や教育委員会で児童虐待対応に携わる者(経験年数の枠なし)／児童相談所職員で 児童相談所経験通算3年を満たした者 *教育機関40名、児童相談所40名(各児相1名)	8月4日(火) ～5日(水)	80名
	地域虐待対応合同研修	【開催地】 山形県 佐賀県	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者	7月23日(木) ～24日(金) 10月29日(木) ～30日(金)	80名
	児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修		児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童相談所児童心理司スーパーバイザー	9月8日(火) ～11日(金)	80名
	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修		児童相談所・児童福祉施設(乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設、児童心理治療施設(情短))職員で、 児童相談所・児童福祉施設経験通算3年を満たした者 *児童相談所40名、児童福祉施設40名(各施設1名) *児童福祉施設職員については、FSWを優先	1月12日(火) ～15日(金)	80名
児童福祉司・心理司・一時保護所職員等合同研修		児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、 児童相談所経験3年を満たした中堅職員 及び児童相談所医師等 *児童福祉司30名・児童心理司30名・一時保護所職員30名	1月26日(火) ～28日(木)	90名	
児童相談所児童福祉司SVステップアップ研修		児童相談所児童福祉司SVで、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	10月7-8日 2月24-25日	10名	
市区町村関係	地域虐待対応研修企画者養成研修 —市区町村の人材育成		都道府県政令市の本庁、児童相談所、市区町村本庁等で、市区町村の児童虐待に対応する職員(市区町村の子ども家庭相談や要保護児童対策地域協議会事務局など)の専門性の向上を目的とした 人材育成体系の構築や研修の企画・実施等に携わる者	6月2日(火) ～5日(金)	80名
	地域虐待対応合同研修	【開催地】 山梨県 佐賀県	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者	7月23日(木) ～24日(金) 10月29日(木) ～30日(金)	80名
	児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修		市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わる指導的立場にある保健師・助産師・看護師で、 児童虐待対応経験通算5年を満たした者 (保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む)	8月25日(火) ～28日(金)	80名
	市区町村虐待対応指導者研修		市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、 児童虐待対応経験通算3年を満たした者 (各機関1名)	12月1日(火) ～3日(木)	80名

区分	研修名		受講対象	実施時期	定員
児童福祉施設・医療関係	児童相談所・児童心理治療施設（情短）・医療機関等医師専門研修【宿泊研修】		児童相談所医師・児童心理治療施設（情短）医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他医療機関等で児童虐待に携わる医師	5月21日（木）～22日（金）	30名
	児童心理治療施設（情短）職員指導者研修		児童心理治療施設（情短）で基幹的職員など指導的立場にある主任指導員、主任心理士、主任保育士等で、 児童福祉施設経験通算3年を満たした者	9月29日（火）～10月1日（木）	40名
	児童養護施設職員指導者研修		児童養護施設で基幹的職員など指導的立場にあり 児童福祉施設経験通算5年を満たした者 （各施設1名）	11月10日（火）～13日（金）	80名
	母子生活支援施設職員指導者研修		母子生活支援施設で基幹的職員など指導的立場にあり 児童福祉施設経験通算3年を満たした者 （各施設1名）	11月25日（水）～27日（金）	80名
	児童福祉施設指導者合同研修		乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（情短）、母子生活支援施設等の児童福祉施設及び、グループホーム、自立援助ホーム等で基幹的職員など指導的立場にある職員のうち、 児童福祉施設経験通算5年を満たした者 （各施設1名） *乳児院12名、母子生活支援施設12名、その他の施設65名	12月15日（火）～17日（木）	90名
	児童相談所・児童福祉施設職員合同研修		児童相談所・児童福祉施設（乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設、児童心理治療施設（情短））職員で、 児童相談所・児童福祉施設経験通算3年を満たした者 *児童相談所40名、児童福祉施設40名（各施設1名） *児童福祉施設職員については、FSWの参加を優先	1月12日（火）～15日（金）	80名
	乳児院職員指導者研修		乳児院で基幹的職員など指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等で 児童福祉施設経験通算5年を満たした者	2月2日（火）～5日（金）	60名
	児童福祉施設心理担当職員合同研修		児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（情短）で 児童福祉施設心理職経験通算3年を満たした心理職 ／乳児院、母子生活支援施設等で 児童福祉施設心理職経験通算1年を満たした心理職 （各施設1名） *乳児院20名、母子生活支援施設20名、その他の施設80名	2月16日（火）～18日（木）	120名
	児童福祉関係職員継続研修（Web研修）		児童福祉に携わる職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者	6月10-11日、3月10-11日、月1回	8名
教育関係	教育機関・児童相談所職員合同研修		学校や教育委員会で児童虐待対応に携わる者（経験年数の枠なし）／児童相談所職員で 児童相談所経験通算3年を満たした者 *教育機関40名、児童相談所40名（各機関1名）	8月4日（火）～5日（水）	80名
	地域虐待対応合同研修	【開催地】 山梨県	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者	7月23日（木）～24日（金）	80名
		佐賀県		10月29日（木）～30日（金）	80名
	市区町村虐待対応指導者研修		市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、 児童虐待対応経験通算3年を満たした者 （各機関1名）	12月1日（火）～3日（木）	80名
その他	テーマ別研修	「児童虐待と性の問題」	この問題に関わる専門職で、各所属機関等で指導的立場にあり、 児童虐待対応経験通算3年を満たした者 （各機関1名）	5月13日（水）～14日（木）	140名
		「家族への支援—死亡事例から学ぶ」		3月1日（火）～2日（水）	
	公開講座		子どもの虐待防止等に関心のある者	1月12日（火）	150名

※ 研修名称の網掛けは、重複して記載した研修です。

IX 平成 27 年度虐待対応研修の要項発送時期と申込期間

*要項発送時期と申込期間については今後変更の可能性もありますので、詳細はホームページをご覧ください。

研修名	研修期間	要項発送	申込期間
児童相談所長研修<前期>	4月21日～23日	3月中旬	3月下旬から
テーマ別研修「児童虐待と性の問題」	5月13日～14日	4月上旬	4月上旬から
児童相談所・児童心理治療施設（情短）・医療機関等医師専門研修	5月21日～22日	4月上旬	4月上旬から
地域虐待対応研修企画者養成研修	6月2日～5日	4月上旬	4月上旬から
児童相談所児童福祉司指導者基礎研修	6月23日～26日	4月上旬	4月上旬から
児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修	7月7日～10日	4月上旬	4月中旬から
地域虐待対応合同研修<山梨>	7月23日～24日	4月上旬	4月中旬から
教育機関・児童相談所職員合同研修	8月4日～5日	4月中旬	5月上旬から
児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修	8月25日～28日	4月中旬	5月上旬から
児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修	9月8日～11日	5月中旬	5月下旬から
児童心理治療施設（情短）職員指導者研修	9月29日～10月1日	5月中旬	5月下旬から
児童相談所長研修<後期>	10月14日～16日	前期研修時にご案内いたします	
地域虐待対応合同研修<佐賀>	10月29日～30日	4月上旬	4月中旬から
児童養護施設職員指導者研修	11月10日～13日	5月下旬	6月下旬から
母子生活支援施設職員指導者研修	11月25日～27日	5月下旬	6月中旬から
市区町村虐待対応指導者研修	12月1日～3日	5月下旬	6月中旬から
児童福祉施設指導者合同研修	12月15日～17日	6月上旬	6月下旬から
児童相談所・児童福祉施設職員合同研修	1月12日～15日	7月下旬	8月中旬から
児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員等合同研修	1月26日～28日	8月上旬	8月中旬から
乳児院職員指導者研修	2月2日～5日	8月上旬	8月中旬から
児童福祉施設心理担当職員合同研修	2月16日～18日	8月上旬	8月中旬から
テーマ別研修 「家族への支援—死亡事例から学ぶ」	3月1日～2日	11月上旬	11月中旬から

X 平成 27 年度虐待対応研修の要項発送先

研修名	発送先	都道府県				児童福祉施設等							関係医療機関	精神保健福祉センター
		児童相談所	母子保健主管課	児童福祉主管課	婦人保護主管課	教育委員会	児童養護施設	児童心理治療施設(情短)	乳児院	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム		
児童相談所長研修<前期><後期>	○													
テーマ別研修「児童虐待と性の問題」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童相談所・児童心理治療施設(情短) 医療機関等医師専門研修	○						○		○				○	○
地域虐待対応研修企画者養成研修	○	○	○		○									
児童相談所児童福祉司指導者基礎研修	○													
児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修	○													
地域虐待対応合同研修<山梨><佐賀>	○	○	○		○							○		
教育機関・児童相談所職員合同研修	○				○									
児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修		○	○											
児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修	○													
児童心理治療施設(情短)職員指導者研修							○							
児童養護施設職員指導者研修							○				○			
母子生活支援施設職員指導者研修										○				
市区町村虐待対応指導者研修		○	○		○							○		
児童福祉施設指導者合同研修							○	○	○	○	○	○		
児童相談所・児童福祉施設職員合同研修	○						○	○	○	○		○		
児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員等合同研修	○													
乳児院職員指導者研修									○					
児童福祉施設心理担当職員合同研修							○	○	○	○		○		
テーマ別研修 「家族への支援—死亡事例から学ぶ」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

XI 各研修内容

児童相談所長研修 <前期>

1 目的

様々な子どもの問題に対応する中核的機関としての役割を十分果たせるよう、児童虐待への対応をはじめ、児童相談所長として必要な基礎的・基本的知識を身につける。

2 テーマ 「児童家庭福祉の動向と課題」「児童虐待による死亡事例」「児童相談所の運営」「市区町村との連携」「少年非行の理解と対応」

3 対象 新任児童相談所長（児童福祉法第12条の3の定めに基づき、研修受講が義務づけられています） （平成17年2月25日付雇児総発第0225002号により、児相長経験後、他の役職を経て再度児相長になった場合は、再度研修の受講が義務づけられています）

4 期間 平成27年4月21日（火）～4月23日（木）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1日目 午前	10:00	【プレ・セッション】 児童相談所の現状と課題	児童相談所長 児童相談所経験者	児童相談所経験が短い参加者を対象に、児童相談所の現状と課題について認識を深める。 (希望者のみ)
	11:30			
1日目 午後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1】 児童家庭福祉の 動向と課題	厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局	児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。
	14:30			
	14:45	【講義2】 死亡事例から学ぶ	児童相談所長 児童相談所経験者 学識者	児童虐待により死亡に至った事例を通して、子どもと家族への支援のあり方を考える。
	16:15			
	16:30	【グループ討議】 児童相談所の運営	参加者 進行：児童相談所経験者	グループごとに児童相談所が抱える課題について討議し、後期研修の役割分担を行う。
	18:00			
18:15	【交流会】			
19:30				
2日目 午前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45			
	9:45	【講義3】 児童相談所の運営—児童 虐待への対応と危機管理	児童相談所長 児童福祉関係者 学識者	児童相談所の運営について、児童虐待への対応を中心に理解を深め、危機管理のあり方を学ぶ。
12:15				
2日目 午後	13:15	【講義4】 市区町村との連携	児童相談所職員 学識者 児童福祉関係者	市区町村との連携について現状と課題を認識し、より良い連携のあり方について理解を深める。
	15:00			
	15:15	【講義5】 少年非行の理解と対応	医師 心理臨床家	少年非行に対する理解を深め、適切な見立てと支援のあり方について学ぶ。
17:00				
3日目 午前	9:30	【講義6】 児童虐待への対応 —法的対応のあり方—	弁護士	児童虐待対応の基盤となる法律について学び、適切な法的対応のあり方について理解を深める。
	12:00			
	12:15	終 了		

児童相談所長研修 <後期>

1 目的

前期研修で身につけた知識と後期研修までの現場経験を踏まえた事例検討やグループ討議を通じ、実践能力の向上を図る。

2 テーマ 「児童相談所の運営」「児童虐待への対応」「少年非行の理解と対応」 「市区町村との連携」「施設・里親との連携」「子どもの権利擁護」

3 対象 新任児童相談所長（<前期>研修と併せての受講が義務づけられています）

4 期間 平成27年10月14日（水）～10月16日（金）

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	12:30	開 会		
	13:00	【演習1】 市区町村との 役割分担と連携	発表：各グループ	児童相談所と市区町村がそれぞれに担う役割について認識を深め、市区町村との連携のあり方についてグループ討議による検討を通じて理解を深める。
	16:00		助言：学識者 児童福祉関係者	
	16:15	【事例検討1】 児童虐待ケースへの支援	報告：参加者	児童虐待ケースに対する支援のあり方について、事例検討を通じて理解を深める。ケースへの適切なアセスメントを踏まえた支援のあり方や、対応する職員への指導やサポートのあり方等を検討する。
	18:15		助言：学識者 児童福祉関係者	
	18:30	【交流会】		
19:45				
2 日 目 午 前	9:30	【事例検討2】 適切な法的対応	報告：参加者	児童福祉法第28条や親権停止の申立や訴訟等、法的対応の考え方や手立てについて、事例検討を通じて理解を深め、職員への指示・指導・サポート等のあり方を検討する。
12:00	助言：弁護士			
2 日 目 午 後	13:00	【事例検討3】 少年非行への対応	報告：参加者	非行ケースに対する適切な見立てと援助のあり方について、事例検討を通じて理解を深める。アセスメントのあり方、支援の手立て、対応する職員への指示・教育・サポート等のあり方を検討する。
	14:45		助言：学識者 医師 心理臨床家	
	15:00	【演習2】 子どもの権利擁護と 施設・里親との連携	発表：各グループ	社会的養護児童が施設の中や地域で健やかに育つ権利を保障するために何が求められるか、そのために児童相談所が施設や里親とどのように協働していくかについて、演習を通じて理解を深める。
18:00	助言：児童福祉関係者 学識者			
3 日 目 午 前	9:30	【演習3】 児童相談所の運営	発表：各グループ	児童相談所の運営における様々な課題を整理し、テーマ別にグループ討議を行い、課題に対する認識を深めるとともに、よりよい運営の手立てについて検討する。
	12:30		助言：児童相談所長 児童相談所経験者	
	12:45	終 了		

テーマ別研修「児童虐待と性の問題」

1 目的

児童虐待と性の問題の関係や、子どもの性的問題についての理解を深め、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等での適切な対応のあり方を検討する。

2 テーマ 「子どもの性の発達」「子どもの性的問題の理解と対応」「性的被害の理解と支援」

3 対象 この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり**児童虐待対応経験通算3年を満たした者** *各機関1名の参加枠とする

4 期間 平成27年5月13日(水)～5月14日(木)

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:30	開 会		
	11:00	【講義1】 子どもの健全な性発達を 支えるために	学識者 児童福祉関係者 保健師 心理臨床家	子どもの性の発達について学ぶ。子どもたちの性を健全に育てていくために、大人として知っておくこと、検討すべきこと、取り組むべきこと等について理解を深める。
	12:30			
	13:30	【講義2】 子どもの性的被害の現状	学識者 児童福祉関係者	性加害は子どもの心身に重大な影響を与える。ここでは、性的虐待、性犯罪、他児からの性暴力等、子どもの性的被害の現状や心身への影響について理解を深める。
1 日 目 午 後	15:00			
	15:15	【講義3】 子どもの不適切な性行動	学識者 児童福祉関係者	性被害を受けた子どもや、不適切な性的刺激に曝露された子どもが、不適切な性的行動を呈することが知られている。ここでは、子どもの性的問題について理解し、支援のあり方を考える。
	16:45			
	16:45 16:55	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【実践報告1】 子どもの性的問題への 対応	学識者 児童相談所職員 児童福祉施設職員	子どもの性的問題に対して、それが生じないための予防的の手立て、問題が発生している場合の早期の気づきと対応、性的問題行動に対する治療教育的援助等、現場での実践報告をもとに理解を深める。
	12:30			
2 日 目 午 後	13:30	【実践報告2】 性暴力被害者への支援	学識者 児童福祉関係者 医療関係者 司法関係者	性暴力の被害者に対する法的対応や心身の回復に向けた支援等、この問題に関わる様々な機関の実践報告をもとに理解を深める。
	15:30			
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40 16:00	終 了		

児童相談所・児童心理治療施設（情短）・医療機関等医師専門研修

1 目的

児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「原発事故と子どもたち」「被災者支援」「被虐待児と家族への援助」「医師の役割」

3 対象 児童相談所医師・児童心理治療施設（情短）医師・精神保健福祉センター医師・小児総合医療施設医師・児童青年精神科医療施設医師・その他の医療機関に勤務している児童虐待防止に携わる医師 （参加者相互のネットワーク構築のため、毎年継続して参加されることが望まれる）

4 期間 平成27年5月21日（木）～5月22日（金） 【宿泊研修】会場：福島県

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【実践報告1】 原発事故と福島の子 どもたち—児童養護施設 から考える	児童養護施設長	東日本大震災以降、福島県内にある児童養護施設では、原発問題に対して大きな不安を抱えながら、子どもたちを守り、養育を行っている。これまで直面してきた多くの課題、現在抱えている懸念等について報告を頂き、子どもたちの状況について考える。
	14:30			
	14:45	【施設見学】	児童養護施設長 参加者	実践報告に続き、施設を見学する。
	15:45			
	17:15 18:45	【意見交換会】	参加者	
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 11:45	【実践報告2】 原発事故と福島の子 どもたち	児童福祉関係者 民間団体職員	東日本大震災以降、福島県内で子どもたちの支援を行っている団体からの実践報告を通して、子どもたちの現状について認識を深め、これからの必要な支援等について考える。
2 日 目 午 後	12:00	【意見交換会】 被災者支援の実践	参加者 医師	被災地での被災者支援を行った医師の実践報告をもとに、昼食をとりながら意見の交換を行う。
	13:30			
	13:45	【事例検討】 被虐待児と家族への 援助と医師の役割	報告：参加者 助言：弁護士 医師	事例検討を通して、対象となった子どもや家族だけでなく、対応する職員への支援も含めて、医師の果たす役割や有効な支援のあり方について検討する。あわせて虐待ケースに対する法的対応の考え方や手立てについて助言を受けながら理解を深める
	16:00			
	16:15	終 了		

地域虐待対応研修企画者養成研修—市区町村の人材育成

1 目的

児童虐待への対応、特に予防的支援、虐待の早期発見と対応、在宅支援の充実が求められる中で、市区町村の虐待対応所管課や要保護児童対策地域協議会の体制や支援者の専門性の強化が重点課題となっている。中でも市区町村でこれらに関わる職員の児童虐待対応におけるケースのアセスメント力、個別ケースカンファレンスや進行管理のあり方、機関協働を行うためのコーディネートのある方についての質的向上を図り、支援技術等の向上や組織的対応力を促進するため、全ての都道府県・政令市が市区町村と協働して、市区町村の支援者に向けて研修を実施することが望まれる。本研修は、こうした市区町村支援者対象の人材育成や研修企画を中心になって行う研修企画者・指導者を養成することを目的とした研修である。

2 テーマ 「児童家庭福祉の動向と課題」「死亡事例」「研修の企画と計画」「アセスメント」「機関協働による支援」「人材育成」

3 対象 都道府県政令市の本庁（人材育成の担当課等）、児童相談所、市区町村本庁（人材育成の担当課等）等で、市区町村の児童虐待に対応する職員（市区町村の子ども家庭相談や要保護児童対策地域協議会事務局など）の専門性の向上を目的とした人材育成体系の構築や研修の企画・実施等に携わる者

4 期間 平成27年6月2日（火）～6月5日（金）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1】 児童家庭福祉の 動向と課題	厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局	地域に戻って研修を行う際に、制度や施策についての情報提供を行えるよう、国の児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。
	14:00			
	14:15	【講義2】 死亡事例から学ぶ 市区町村の役割	学識者 児童福祉関係者	児童虐待により死亡に至った事例を通して、虐待に至る様々な要因を学ぶとともに、虐待の深刻化を防ぐために必要な地域（市区町村）の取り組みについて理解する。
	15:30			
	15:45	【講義3】 研修の企画と計画	子どもの虹情報研修 センター職員	市区町村職員の人材育成計画のあり方や研修を企画・立案する際の基本的考え方について認識を深めるとともに、研修の形態や企画上の工夫等について学ぶ。
	17:00			
	17:15	【グループ討議1】 情報交換	参加者	グループごとに自身の所属する自治体の人材育成の状況や課題について報告し合い、人材の育成のために何が必要か情報交換を行う。
	18:15			
	18:15	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
18:25				
18:30	【交流会】			
19:45				

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 12:30	【講義と演習1】 アセスメント① 情報把握の視点	学識者 児童福祉関係者 参加者	ケースを支援するためには、ケースに関する情報を総合的に把握し、その上でケースの抱えた課題やニーズを理解し、具体的な手立てを検討することが求められる。ここでは「アセスメント①」として、アセスメントの基盤となる情報把握の視点について、研修教材を用いて演習を行い、自らも地域に戻って演習が実施できるよう、その視点を学ぶ。
2 日 目 午 後	13:30	【講義と演習2】 アセスメント② ケースの抱えた課題の整理と手立ての検討	学識者 児童福祉関係者 参加者	ケースの情報を総合的に把握した上で、子どもと家族の抱える課題を整理し、支援のための具体的な手立てを見出すことが求められる。ここでは「アセスメント②」として、演習教材を用い、課題の整理と具体的な手立を見出すための演習を行い、自らも地域に戻って演習が実施できるよう、その視点を学ぶ。
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	9:30 11:30	【講義4】 支援方針に基づく機関協働について（コーディネートのあり方）	学識者 児童福祉関係者	市区町村は児童虐待の予防的支援や在宅支援の中心的役割を担う。支援にあたっては地域の複数の機関による協働が求められる。機関協働を良好に機能させるためには、コーディネーターが必須であり、ケースに適したコーディネートが展開されなくてはならない。ここではコーディネートのあり方について学び、地域でのコーディネーターを養成する際の視点について理解を深める。
3 日 目 午 後	12:30	【実践報告】 在宅支援の実践	学識者 市区町村職員 児童福祉関係者	市区町村では、子育て支援の様々なサービスの提供や、リスクを抱えた家族への支援を行うことが求められている。ここでは、実践報告を通して、在宅支援のあり方について理解を深める。同時に地域で研修を企画する際に、在宅支援を効果的に行っている市区町村の実践報告が他の自治体にとって非常に参考になることを理解し、研修企画に生かす。
	14:30			
	14:45	【シンポジウム】 市区町村職員の 人材育成のために	児童相談所職員 市区町村職員 児童福祉関係者 学識者	児童虐待対応のための人材の確保とその育成が急務となっている。ここでは、児童相談所や市区町村、学識者等、様々な立場のシンポジストからの発題をもとに、市区町村における体制の改善（人材確保）と人材育成のあり方について考える。
	17:15 17:25	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30	【グループ討議2】 研修計画と プログラムの作成	参加者	3日間の研修を踏まえ、各グループで討論を行いながら市区町村職員等への研修企画と具体的なプログラム案を作成する。
	12:30			
4 日 目 午 後	13:30	【全体会】 研修計画と プログラムの共有	参加者	午前中に作成した研修プログラムを全体会で発表し合い、研修後の実施に向け検討を深める。
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

児童相談所児童福祉司指導者基礎研修

1 目的

児童虐待がますます増加し、深刻化するなかで、児童相談所で指導的立場に就いた者が、虐待に適切に対応していけるよう、児童福祉司や相談担当職員等を教育・訓練・指導していくために最低限必要な知識・技術等について修得する。なお、この研修は、児童相談所経験が少ないまま児童福祉司の教育等に携わる指導者が多い現状を鑑み、当面の措置として平成 21 年度より実施している。

2 テーマ 「ソーシャルワーク」「アセスメント」「スーパービジョン」「法的対応」 「市区町村との連携」「社会的養護児童の育ち」

3 対象 児童相談所で児童福祉司や相談担当職員等の職員を指導する立場に就いた課長・係長、もしくはこれらに準ずる職にある職員で、**児童相談所経験が5年に満たない者**（児童相談所長研修、児童福祉司 SV 研修、児童心理司 SV 研修の受講要件を満たすものは除く）

*定員を超えた場合は各児相 1 名の参加枠とする

4 期間 平成 27 年 6 月 23 日（火）～6 月 26 日（金）

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:30	【プレ・セッション】 子どもの発達と 児童虐待の心身への影響	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	児童虐待は子どもの心的発達に深刻な影響を与える。子どもの心的発達を踏まえておくことは、被虐待児の抱えた課題を検討する上で必須である。ここでは、子どもの心的発達と虐待による影響を理解するとともに、心的外傷、不適切な刺激やモデルへの曝露、喪失体験の影響等についても理解を深める。 (希望者のみ)
	12:00			
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義 1】 児童相談所における ソーシャルワーク	児童相談所経験者 児童相談所職員 学識者	児童相談所におけるソーシャルワークについて、基本的知識を学ぶ。ケースのアセスメント、子どもと家族への支援のあり方、機関連携のあり方、適切な措置のあり方、法的対応の考え方等の基本を学ぶ
	15:00			
	15:15	【グループ討議】 児童相談所の抱える 現状と課題	参加者	児童相談所の現状と抱える課題について、各参加者が報告を行い、課題を共有する。加えて対応上の工夫等、各児童相談所の取り組みについて情報を交換する。
	17:15	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:25			
	17:30	【交流会】		
	19:00			

	時間	科 目	講 師	内 容	
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。	
	9:45				
	12:00	【講義2】 子どもと家族の アセスメント		児童相談所職員 児童福祉関係者 学識者	児童虐待対応には、緊急適切なアセスメントに基づいた支援のあり方が問われる。ここでは子どもや家族の見立てについて理解を深め、ケースへの支援のあり方を考える。
2 日 目 午 後	13:00	【講義と演習】 スーパービジョンの 方法と実際	児童相談所職員 児童相談所経験者 医師 参加者	児童相談所におけるスーパーバイズの基本的な考え方を理解した上で、職員への教育・指導のあり方について学ぶ。ケースのアセスメント、ケースの進行管理、職員の支援体制等のチームアプローチの展開、職員のメンタルヘルスへの配慮等、指導者の役割について、講義と演習を通して理解を深める。	
	17:00				
	17:10	【振り返り】		参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
3 日 目 午 前	9:30	【講義3】 虐待に対する 法的手段の適切な活用	弁護士	児童虐待に関連する法制度を学ぶとともに、法的対応を行うにあたって、その判断の根拠となる情報把握の視点、判断の視点、法的手立ての執行のあり方、裁判所との連携等、法的対応の適切なあり方について学ぶ。	
	12:30				
3 日 目 午 後	13:30	【事例検討1】 虐待事例の検討 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：医師 児童相談所職員 児童相談所経験者	グループごとに分かれ、在宅支援ケースや児童福祉施設入所・里親委託ケースの事例検討を行う。子どもや家族への支援について、対応する職員へのスーパーバイズも含めた検討を行う。一方は小グループで、一方は小グループ合同の大グループで事例を検討する。	
	15:15				
	15:45	【事例検討2】 虐待事例の検討 大グループ 小グループ		報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同で事例検討を行う。
	17:30				
	17:40	【振り返り】		参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30	【講義4】 市区町村との連携	学識者 児童相談所職員	児童虐待の早期発見・対応や在宅支援において、市区町村との連携は欠かせない。ここでは、児童相談所と市区町村の連携について学ぶ。	
11:30					
4 日 目 午 後	12:30	【講義5】 社会的養護児童の育ち －児童相談所に望むこと	学識者 児童福祉施設職員	児童福祉施設入所や里親委託となった児童の、その後の生活の様子や子どもの育ちの経緯については、児童相談所から見えにくいところが多い。ここでは、社会的養護における子どもの暮らしや育ちの実際に触れ、社会的養護児童やその家族に対して、児童相談所に求められる支援について考える。	
	14:30				
	14:40	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	
	15:00	終 了			

児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修

1 目的

児童福祉司及び相談担当職員を的確に教育・訓練・指導できるよう、児童虐待等に関する知見をはじめ、援助方針、進行管理、機関連携のあり方等児童福祉司スーパーバイザーとして必要な高度な知識・実務を学ぶ。

2 テーマ 「スーパーバイズと人材育成」「死亡事例」「法的対応」「児童相談所の課題とその解決」

3 対象 児童相談所経験通算5年（内児童福祉司3年、もしくは児童相談所児童福祉司基礎研修に参加）を満たした児童相談所児童福祉司スーパーバイザー

4 期間 平成27年7月7日（火）～7月10日（金）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童相談所における スーパーバイズと人材育成	児童相談所職員 児童相談所経験者	児童相談所のスーパーバイザーとして、ケースの進行管理や職務遂行に必要な技術について学ぶ。職員への人材育成の視点として、ケースのアセスメントやケース進行管理のあり方、児相内チームアプローチの展開、多機関コーディネートのある方、職員のメンタルヘルスへの配慮等を含めて考える。
	15:30			
	15:45	【グループ討議1】 児童相談所の現状と課題、 今後のあり方について	参加者	参加者同士の自己紹介を行い、児童相談所の現状と課題、さらには今後のあり方について討議を行う。
	17:45			
	17:45 17:55	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	18:00 19:30	【交流会】		

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 11:30	【講義2】 死亡事例から学ぶ	学識者 児童福祉関係者	児童虐待により死亡に至った事例等を通して、深刻な実態を知るとともに、その背景にある様々な要因に対する理解を深める。さらに、児童虐待への対応について、予防的対応から介入のあり方を考える。
	12:30 14:30	【事例検討1】 虐待事例の検討 大グループ ----- 小グループ	報告：参加者 助言： 児童相談所職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースをもとに、子どもや家族への支援について、対応する職員へのスーパーバイズも含めた検討を行う。一方は小グループで、もう一方は大グループでケースを検討する。
2 日 目 午 後	15:00 17:00	【事例検討2】 虐待事例の検討 大グループ ----- 小グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	3 日 目 午 前	9:30 12:30	【講義3】 虐待に対する 法的手段の適切な活用	弁護士
3 日 目 午 後	13:30 17:00	【グループ討議2】 児童相談所における スーパーバイズと人材育成	参加者	児童相談所におけるスーパーバイズと人材育成についてグループ討議を行い、グループ討議1の内容も含め、各グループで提言をまとめる。
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30 12:30	【シンポジウム】 児童相談所における 課題とその解決に向けて —現場からの発信—	参加者 指定討論： 児童相談所職員 児童福祉関係者	児童相談所における課題とその解決に向けてどのような取り組み（児童相談所内の取り組みから日本全体の体制や制度にいたるまで）が必要か、グループ討議を通して検討し、提言をまとめる。グループ討議後、全体会で提言を報告し共有するとともに、指定討論者を含めて討議を行い、議論を深める。
	12:30 12:40	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	13:00	終 了		

地域虐待対応合同研修 <山梨>

1 目的

市区町村における児童虐待への的確な対応と支援を行うため、児童虐待の心身もたらす影響を知り、ケースの総合的なアセスメントのあり方、有効な支援を可能にする要保護児童対策地域協議会の運営のあり方等について、基本的な知識・視点・技術を学ぶ。

2 テーマ 「子どもの発達と虐待の影響」「アセスメント」「要保護児童対策地域協議会の運営」

3 対象 要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者

4 期間 平成27年7月23日(木)～7月24日(金)

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:40	開 会		
	10:00	【講義】 子どもの発達と 虐待の影響	児童福祉関係者 学識者 心理臨床家	子どもの心的発達について理解し、乳幼児期の被虐待体験が心身の発達にもたらす負の影響について認識を深め、その回復のために必要な支援の視点について学ぶ。
	12:00			
	13:00	【演習1】 総合的アセスメント① 一ケースに関する 情報把握の視点一	子どもの虹情報研修 センター職員	児童虐待に適切に対応し、支援するには、リスクアセスメントだけでは不十分であり、総合的なアセスメントが重要となる。ここでは、子どもと家族の全体像やその背景にある様々な要因を把握し、本質的な課題を理解した上で、必要な支援の手立てを検討する総合的なアセスメントの視点やそのあり方について学ぶ。
1 日 目 午 後	15:00			
	15:15	【グループ討議】 児童虐待対応における機関 連携の課題と解決の方向	参加者	市区町村と児童相談所との連携や市区町村における関係機関との連携のあり方について、現状と課題を出し合い、その解決に向けた手立てを検討する。
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【演習2】 総合的アセスメント② 一ケースの理解と具体的な 支援の手立ての検討一	参加者 子どもの虹情報研修 センター職員	多角的に把握した情報をもとに、子どもと家族が抱えた課題を整理し、具体的な支援の手立てを考える視点について、演習を通して学ぶ。
	11:45			
2 日 目 午 後	12:45	【実践報告】 要保護児童対策地域協議会 の運営	市区町村職員 児童相談所職員 保健関係者 教育関係者	児童虐待対応のためには機関協働が不可欠である。ここでは、要保護児童対策地域協議会の運営に関する実践報告をもとに、機関協働の現状と課題を整理し、よりよい協働に向けてあり方を考える。
	15:30			
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

地域虐待対応合同研修 <佐賀>

1 目的

市区町村における児童虐待への的確な対応と支援を行うため、児童虐待の心身のもたらす影響を知り、ケースの総合的なアセスメントのあり方、有効な支援を可能にする要保護児童対策地域協議会の運営のあり方等について、基本的な知識・視点・技術を学ぶ。

2 テーマ 「子どもの発達と虐待の影響」「アセスメント」「要保護児童対策地域協議会の運営」

3 対象 要保護児童対策地域協議会の調整機関職員及び児童相談所の市区町村支援担当者等で、 児童虐待対応経験通算1年を満たした者

4 期間 平成27年10月29日(木)～10月30日(金)

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:40	開 会		
	10:00	【講義】 子どもの発達と 虐待の影響	児童福祉関係者 学識者 心理臨床家	子どもの心的発達について理解し、乳幼児期の被虐待体験が心身の発達にもたらす負の影響について認識を深め、その回復のために必要な支援の視点について学ぶ。
	12:00			
	13:00	【演習1】 総合的アセスメント① 一ケースに関する 情報把握の視点一	子どもの虹情報研修 センター職員	児童虐待に適切に対応し、支援するには、リスクアセスメントだけでは不十分であり、総合的なアセスメントが重要となる。ここでは、子どもと家族の全体像やその背景にある様々な要因を把握し、本質的な課題を理解した上で、必要な支援の手立てを検討する総合的なアセスメントの視点やそのあり方について学ぶ。
1 日 目 午 後	15:00			
	15:15	【グループ討議】 児童虐待対応における機関 連携の課題と解決の方向	参加者	市区町村と児童相談所との連携や市区町村における関係機関との連携のあり方について、現状と課題を出し合い、その解決に向けた手立てを検討する。
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【演習2】 総合的アセスメント② 一ケースの理解と具体的な 支援の手立ての検討一	参加者 子どもの虹情報研修 センター職員	多角的に把握した情報をもとに、子どもと家族が抱えた課題を整理し、具体的な支援の手立てを考える視点について、演習を通して学ぶ。
	11:45			
2 日 目 午 後	12:45	【実践報告】 要保護児童対策地域協議会 の運営	市区町村職員 児童相談所職員 保健関係者 教育関係者	児童虐待対応のためには機関協働が不可欠である。ここでは、要保護児童対策地域協議会の運営に関する実践報告をもとに、機関協働の現状と課題を整理し、よりよい協働に向けてあり方を考える。
	15:30			
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

教育機関・児童相談所職員合同研修

1 目的

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、虐待からの回復に向けた支援といった一連の流れの中で、学校の果たす役割は大きい。虐待を受けた子どもやその家族に対して適切な対応を行うためには、学校等教育機関と市区町村の担当部署および児童相談所との連携が不可欠である。ここでは虐待が子どもの心身に与える影響等について、発達障害や非行との関係も含めて理解し、また家族の抱えた課題について認識を深め、学校・児童相談所・市区町村との連携を中心に、支援のあり方について学ぶ。

2 テーマ 「教育機関と児童相談所の連携」「虐待を受けた子どもの理解と対応」
「虐待に至った家族の背景」「死亡事例」

3 対象 学校や教育委員会で児童虐待対応に携わる者（経験年数の枠なし）
児童相談所職員で**児童相談所経験通算3年を満たした者**
*教育機関40名・児童相談所40名の区分ごとの定員を設ける *各児相1名の参加枠とする

4 期間 平成27年8月4日（火）～8月5日（水）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午前	10:30	開 会		
	11:00	【講義1】 虐待を受けた子どもの理解 と対応—非行・発達障害等 関連する問題も含めて	学識者 児童福祉関係者	虐待が子どもの心身にもたらす影響について、非行や発達障害等の関連する問題も含めて理解し、虐待を受けている子どもへの適切な対応とその後の支援のあり方について考える。
	12:30			
1 日 目 午後	13:30	【講義2】 虐待に至った家族の背景	児童相談所職員 教育関係者 市区町村職員	貧困、離婚、DV等、家族の抱えた様々な課題について認識し、これらの課題が虐待に至るリスク要因になり得ることや、虐待に至ってしまうメカニズムについて理解を深める。
	15:00			
	15:15	【グループ討議1】 情報の共有（自己紹介）	参加者	教育機関と児童相談所における児童虐待の実情や課題について情報交換を行い、相互理解を深める。
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:40			
	17:45	【交流会】		
	19:15			
2 日 目 午前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【講義3】 死亡事例から学ぶ	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	虐待によって死亡に至った事例を通して、虐待に至る様々なリスクについて学ぶとともに、虐待の予防や、深刻化を防ぐために必要な手立てについて理解を深める。
	11:30			
2 日 目 午後	12:30	【グループ討議2】 教育機関と福祉機関の連携 を強化するために	参加者	学校・児童相談所のよりよい連携のあり方についてグループで討議を行う。グループ討議後は、討議された内容を全体で共有し、互いの連携の質を高めるために何が必要かさらに検討を深める。
	15:30			
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修

1 目的

児童虐待への予防、子育て支援に携わる母子保健関係職員に対して、専門的な知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応をリードできる力を養成する。

2 テーマ 「母子保健における法律」「死亡事例」「子どもの発達と母子関係」「障害を抱えた子どもの養育」「グループ支援」「特定妊婦」「多職種協働」「事例検討」

3 対象 市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師で、**児童虐待対応経験通算5年を満たした者** (保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む)

4 期間 平成27年8月25日(火)～8月28日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1】 母子保健における児童虐待対応・予防の動向	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	母子保健における虐待対応・予防に関する施策について理解を深める。
	14:00			
	14:15	【講義2】 母子保健における法律の理解	弁護士 保健関係者	戸籍や親権、養子縁組の制度等、母子保健領域において子どもと家族を支援していく上で基盤となる法律について学び、適切な法的解釈や必要な場合の法的手立てのあり方に関する理解を深める。
	16:15			
	16:30	【グループ討議1】 情報交換	参加者	全国の市区町村における虐待対応の現状について、特に母子保健職員の役割や課題についてグループに分かれ情報交換を行い、課題の解決に向けた手立てや工夫を出し合い、共有する。
	18:00			
	18:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
18:10				
18:15	【交流会】			
19:30				

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 11:45	【講義3】 死亡事例から学ぶ	学識者 保健関係者 児童福祉関係者	死亡事例の中でも特に周産期・乳幼児期の事例に焦点を当て、虐待に至ってしまった親の抱えた課題について認識を深める。その上で必要な予防的取組の視点や母子保健関係職員の役割について理解を深める。
	12:00 12:45	【ランチセッション】 ジェノグラムの描き方	学識者 児童福祉関係者	ジェノグラムの作成は、複雑な家族模様を視覚的に把握する上で有用であり、ケースカンファレンスを行う際に必須となる。ここでは、ジェノグラムの基本的な書き方を学ぶ。(希望者のみ)
2 日 目 午 後	13:00 15:00	【講義4】 周産期の子どもの発達 と母子関係	保健関係者 学識者 医師	胎児期から周産期の子どもの心身の発達、特に母子関係・アタッチメントについての理解を深め、子どもにとって望ましい養育環境や発達上のリスク要因等について学ぶ。
	15:15 17:15	【講義5】 障害を抱えた子どもの 養育と虐待防止	学識者 保健関係者 医師	障害を抱えた子どもの養育には、戸惑いや不安が多く、また、親自身の障害受容も大きな課題となる。ここでは、障害を抱えた子どもの養育の実態と支援のポイントを学び、虐待防止につなげる視点を得る。
	17:15 17:25	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	9:30 11:30	【講義6】 虐待ハイリスクケース への親グループ支援	保健関係者 医師 学識者	親グループは早期に家族介入がしやすく、親同士の関わりによって親自身がエンパワーされる体験にもなる。また、精神保健活動や家庭訪問活動ともリンクしやすく、費用の点でも導入しやすい。さらに、保健師のOJTの場にもなり、人材育成の点からも重要である。ここでは、親グループの活用について理解を深める。
3 日 目 午 後	12:30 14:45	【実践報告】 特定妊婦への支援にお ける保健・福祉・医療 の連携	報告：保健師 保健関係者 児童福祉関係者 医療関係者	妊娠中、出産、出産後において、特にハイリスクケースにおける連携は虐待予防に欠かせない。ここでは、特定妊婦に焦点をあて、保健・医療・福祉領域からの実践報告を通して、連続した支援を行うための連携のあり方を考える。
	15:00 17:00	【グループ討議2】 機関連携の現状と課題	参加者	実践報告を受け、各自治体での機関連携の現状と課題について情報交換を行う。
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30 11:30	【講義と演習】 事例検討のあり方	保健師	ケース理解やチームでの支援を行っていくには事例検討が欠かせない。講義と演習をもとに、事例検討のあり方について学ぶ。
4 日 目 午 後	12:30 14:30	【事例検討】 子どもと家族への 支援の実際	報告：参加者 助言：保健師 学識者	午前中の講義と演習を受けて、実際に保健師が関わったケースをもとに事例検討を行う。事例検討を通して子どもと家族の理解を深めるとともに、多職種協働における保健師の役割を認識する。
	14:30 14:40	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:00	終 了		

児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修

1 目的

虐待を受けた子どもとその家族へのアセスメント、介入と保護、在宅支援における子どもと家族への心理的支援、一時保護児童や社会的養護児童への心理的支援、家族再統合に向けた家族への支援等、児童心理司の役割を整理し、児童心理司及び心理療法担当職員等への教育・指導、及び関係機関等への適切な助言・指導が行えるよう、児童心理司のスーパーバイザーとしての資質向上を図る。

2 テーマ 「心理臨床と生活臨床」「児童心理司によるアセスメントと支援の実際」
「性被害と性加害」「虐待事例の検討」

3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童相談所児童心理司スーパーバイザー

4 期間 平成27年9月8日(火)～9月11日(金)

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 心理臨床と生活臨床	児童相談所職員 学識者 心理臨床家	子ども家庭福祉の領域で働く心理職は、日々の生活の重要性を理解した上で、子どもや家族にかかわることが求められる。ここでは、心理臨床と生活臨床という視点から有効な心理支援のあり方について理解を深める。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】 児童心理司の現状と課題	参加者	児童心理司に求められる役割は多岐に及ぶ。ここでは、児童心理司の業務や役割等、各児童相談所の現状について意見交換し、2日目を以降のグループ討議に向けて課題を共有する。
	17:30			
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:40			
	17:45	【交流会】		
	19:15			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【実践報告1】 児童心理司による アセスメントの実際	参加者 児童相談所職員	児童虐待ケースへの支援を行うためには、子どもと家族に関する情報を多角的に把握した上での総合的アセスメントが必須である。児童虐待ケースが増える中で児童相談所が行う総合的アセスメントに対して、心理司としてどのような役割を担い、何を提供すべきか、実践報告とグループ討議を通して検討を深める。
	12:00			
2 日 目 午 後	13:00	【演習】 ケースのアセスメントから レポートの作成まで	参加者 学識者 心理臨床家 児童相談所経験者	児童心理司SVとして後輩を指導するためには、ケースに対する自らのアセスメント力が問われる。行動観察やテストバッテリー等様々な情報を総合し、ケースレポートを作成するための視点について、演習を通し学ぶ。
	17:00			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	【講義2】 「性被害—加害」問題へのアプローチ	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童福祉施設や一時保護所等で、子ども間による性加害や被害が大きな問題となっている。社会的養護を必要とする被虐待児の中には、自他境界や公私の感覚など、適切なバウンダリー感覚が育っていない子どもが多く、容易に性的な問題に巻き込まれやすい。また年齢不相应な性的刺激に曝された子どもたちの性的問題が、集団の中での性にまつわる問題のきっかけや深刻化に影響している。ここでは、性加害児および性被害児の理解を深め、この問題に対して児童心理司として果たすべき役割等について理解を深める。
	11:30			
3 日 目 午 後	12:30	【事例検討1】 虐待事例の検討 大グループ	報告：参加者 助言：医師 児童相談所職員	参加者から提出されたケースをもとに、子どもや家庭だけでなく、対応する職員への支援も含めて検討する。一方は小グループ合同の大グループで、もう一方は小グループでの事例検討を行う。
	14:30	小グループ	児童相談所経験者	
	15:00	【事例検討2】 虐待事例の検討 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半と違うケースを取り上げ、事例検討を行う。前半合同だったグループは少人数のグループで、前半小人数だったグループは合同で、それぞれカンファレンスを行う。
	17:00	小グループ		
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30	【実践報告2】 児童心理司による 支援の実際	参加者	児童虐待ケースの在宅支援、社会的養護ケースの子どもと家族への支援等、児童相談所の心理司が実際にどのような支援実践を行っているか、参加者等からの報告をもとに各地の実践を学び、グループでの討議を通して検討を深める。
	12:00			
	12:00 12:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	12:30	終 了		

児童心理治療施設（情短）職員指導者研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、適切な援助のあり方を検討し、治療的援助者の指導者としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「児童心理治療施設の課題と展望」「性・暴力問題への予防と対応」「チームアプローチ」

3 対象 児童心理治療施設（情短）で基幹的職員等指導的立場にある主任指導員、主任心理士、主任保育士等で、**児童福祉施設経験通算3年を満たした者**

4 期間 平成27年9月29日（火）～10月1日（木）

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童心理治療施設の課題と 展望—歴史と運営指針を踏 まえて	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	情緒障害児短期治療施設が法制化されて50年が過ぎ、全国各地に設置が進みつつある。ここでは、情緒障害児短期治療施設のこれまでの歩みを振り返り、運営指針を基に今後の展望について考える。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】 児童心理治療施設の展望と 各施設の現状と課題	参加者	各施設の現状と課題について情報を交換し、児童心理治療施設の今後の展望についてグループ討議を行う。
	17:45			
	17:45	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:55			
18:00	【交流会】			
19:30				
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45			
2 日 目 午 後	9:45	【講義2】 性と暴力の問題に関する 予防と対応	医師 学識者 児童福祉関係者	深刻化する施設内の性と暴力の問題について、その予防から、問題発生時の対応、その後の治療教育的援助等、そのあり方を考える。
	12:00			
	13:00	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを 支える	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家	参加者が事前に提出したケースの中から選ばれた事例について事例検討を行い、子どもの治療の具体的な工夫を検討する。
	15:00			
15:30	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを 支える	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家	参加者が事前に提出したケースの中から選ばれた事例について事例検討を行い、子どもの治療の具体的な工夫を検討する。	
17:30				
17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	
17:40				
3 日 目 午 前	9:30	【講義3】 良好なチームの構築に向け て—チームリーダーの役割	児童福祉施設職員 学識者 児童福祉関係者	深刻な課題を抱えた子どもの援助にはチームアプローチが不可欠である。ここでは、良好な援助チームを構築、充実、強化させていくための視点や、そのためのチームリーダーの役割について学ぶ。
	11:30			
3 日 目 午 後	12:30	【講義と演習】 ケース概要の振り返り	参加者 児童福祉関係者	事前課題で提出したケースについて、あらためて振り返る。
	15:00			
	15:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:10			
15:30	終 了			

児童養護施設職員指導者研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、児童養護施設での適切な援助のあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「子どもを育む養育環境」「子どもの発達と生活」「総合的アセスメント」「子どもと家族への支援」「人材育成」「子どもの未来像」

3 対象 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にある主任指導員・主任保育士・家庭支援専門相談員・個別対応職員、グループホーム長等で、**児童福祉施設経験通算5年を満たした者** *各施設1名の参加枠とする

4 期間 平成27年11月10日(火)～11月13日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【シンポジウム1】 子どもの回復と育ちを支える養育環境	児童養護施設長 学識者	虐待等不適切な環境を生きぬいてきたゆえに心身に課題を抱えた子どもたちが、社会的養護児童の多数を占めるようになってきている。子どもたちに安心と安全を保障し、子どもの回復と育ちのために求められる環境のあり方について考える。居住環境、家具等のしつらえ、食環境、人的環境、地域の環境など、様々な側面から総合的に考える。
	16:00			
	16:15	【グループ討議】 施設とケースの紹介	参加者	各施設の紹介を行い、事前課題で提出したケースについて簡潔にまとめ、分かち合う。その上で、共通課題を抽出し、検討する。
	17:45	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:55			
	18:00	【交流会】		
	19:30			
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	情報提供】		
	9:45	【講義1】 虐待を受けた子どもの回復と育ちを支える生活の中の支援	児童福祉施設職員 児童福祉関係者 学識者	不適切な環境に置かれていた子どもたちは、様々な課題を抱えている。ここでは、子どもの初期発達の重要性や、虐待や不適切な養育が子どもの育ちに与える影響について学び、子どもの回復と育ちを支える生活の中の支援について考える。
	11:30			
2 日 目 午 後	12:30	【講義と演習】 社会的養護ケースのアセスメント	児童福祉関係者 参加者	日々子どもを援助するためには的確なアセスメントが欠かせない。ここでは、参加者がそれぞれ作成した「事例の概要」をベースに、演習を行いながらアセスメントに必要な視点等について学ぶ。
	17:00			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			

	時間	科目	講師	内容
3 日 目 午 前	9:30	【講義2】 家族への支援—社会的養護 児童にとっての家族とは	児童福祉施設職員 児童福祉関係者 学識者	子どもへの支援とともに、家族への支援は施設の重要な役割である。ここでは家族再統合に向けた支援のあり方を考えるとともに、家庭から離れた子どもたちにとっての家族のもつ意味を考える。
	12:00			
3 日 目 午 後	13:00	【事例検討1】 子どもと家族の支援 大グループ	報告：参加者 助言：心理臨床家 児童福祉施設職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースを取り上げ、事例検討を行う。一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで行う。
	14:45	小グループ		
	15:15	【事例検討2】 子どもと家族の支援 大グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:00	小グループ		
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30 11:30	【講義3】 施設職員の人材育成	児童福祉施設職員 児童福祉関係者 学識者	人材育成とは、新人、中堅、指導者へと、段階的に育成のレベルを高めていく過程である。ここでは施設職員に求められる資質や専門性について整理し、児童養護施設における人材育成のあり方について考える。
4 日 目 午 後	12:30	【シンポジウム2】 子どもの未来像を描く	参加者 児童養護施設職員 児童福祉関係者	施設入所を経て、健全に生活しているケースは少ない。こうした事例を聴き、子ども達の未来像を描く一助とし、援助者が希望を失わず、子どもの未来に希望をもつことの重要性を理解する。
	15:00	【振り返り】		
	15:10			
	15:30	終 了		

母子生活支援施設職員指導者研修

1 目的

児童虐待やDVに関する知見を深め、母子生活支援施設で母子を支えるための適切なあり方を検討し、施設における中心的、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「母子生活支援施設の現状と課題」「アタッチメント」「母子への支援」

3 対象 母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にある母子支援員、少年指導員、保育士等で 児童福祉施設経験通算3年を満した者 *各施設1名の参加枠とする

4 期間 平成27年11月25日(水)～11月27日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 母子生活支援施設の 現状と課題	母子生活支援施設長	母子生活支援施設の利用者は、DVの被害をはじめ多くの課題を抱えており、就労支援のみならず、様々な課題へのアプローチが強く求められるようになっている。ここでは、母子生活支援施設の現状と課題を整理し、今後を展望する。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】 情報交換	参加者	各施設の紹介の後、事前課題で提出したケースについて簡潔にまとめ報告する。その上で、母子生活支援施設が抱える課題やこれからの方向性についてグループ内で抽出し、検討する。
	17:45			
	17:45	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:55			
	18:00	【交流会】		
	19:30			
2 日目 午前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【講義2】 アタッチメントと その修復	心理臨床家 医師 学識者	人生早期の養育環境は子どもの心身の発達に大きな影響を及ぼす。ここでは、アタッチメント（愛着）を中心に子どもの初期発達の重要性について理解を深める。
	11:45			
2 日目 午後	12:45	【講義3】 対応の難しい親への支援	医師 学識者	施設を利用している母親の中には、さまざまな課題を抱えた者も少なくない。ここでは、そうした親への理解を深め、適切な対応のあり方について考える。
	14:45			
	15:00	【演習】 事例を振り返る	参加者 児童福祉関係者	講義を受け、事前課題で提出したケースについて、子どもと母親の抱えた心的課題について整理し、ケース理解を深める。
	17:00			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			

	時間	科目	講師	内容
3 日 目 午前	9:30	【講義4】 母子関係改善に向けた アプローチ	医師 心理臨床家 学識者	子どもへの暴力や不適切な対応に至ってしまう等、 母子関係に課題を抱えたケースが増えている。ここ では、母子関係の課題を整理し、その背景にある 様々に要因への理解を深め、その改善に向けたアプ ローチの視点について学ぶ。
	11:30			
3 日 目 午後	12:30	【事例検討】 母子への支援	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースの中から 1 事例を取 り上げ、事例検討を行う。
	15:00			
	15:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:10			
	15:30	終 了		

市区町村虐待対応指導者研修

1 目的

児童虐待への対応は、市区町村の児童家庭相談の機能及び要保護児童対策地域協議会の充実が不可欠であることから、これに携わる市区町村職員の指導者に対して、児童虐待に関するより専門的な知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応をリードできる力を養成することを目的とする。

2 テーマ 「死亡事例」「精神疾患」「総合的アセスメント」「多機関コーディネート」「子どもと家族への支援」

3 対象 市区町村児童家庭相談及び要保護児童対策地域協議会において指導的立場にあり、**児童虐待対応経験通算3年を満たした者** *各機関1名の参加枠とする

4 期間 平成27年12月1日(火)～12月3日(木)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1】 死亡事例から学ぶ	学識者 児童福祉関係者	虐待による死亡事例の検証を踏まえ、虐待に至ってしまった家族と子どもの抱えた課題について様々な角度からの考察を得る。その上で必要な予防的支援やリスクを抱えた家族と子どもへの在宅支援の重要性について認識を深め、効果のある支援のあり方について学ぶ。
	15:00			
	15:15	【グループ討議】	参加者	全国の市区町村の現状について、グループに分かれて
	17:00	情報交換		情報交換を行う。
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
	17:15	【交流会】		
	18:45			
2 日目 午前	9:30	【センターからの		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・
	9:45	情報提供】		提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【講義2】 精神疾患を抱えた 親の理解と支援	医師 心理臨床家 学識者	精神疾患を抱えながらの子育てには大きな負担がともなう。精神疾患についての理解を深め、子育てに与える影響や支援のポイントを学ぶ。
2 日目 午後	13:00	【講義と演習】 ケースの総合的 アセスメントと支援	学識者 児童福祉関係者 参加者	児童虐待に適切に対応し支援するには、家族と子どもを総合的に理解し、適切な手立てを講じることが不可欠である。ここでは、参加者が事前課題で取り組んだ事例概要をもとに、ケースの総合的アセスメントの視点を学ぶ。
	17:00			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
3 日目 午前	9:30	【講義3】 多機関コーディネートのあり方	学識者 児童福祉関係者	児童虐待の発見と対応および、継続的支援においては、関係機関の連携が必須である。よりよい連携を行うためにはコーディネーターの役割が重要である。ここでは、市区町村におけるコーディネートのあり方を考える。
	11:30			
3 日目 午後	12:30	【事例検討】 子どもと家族への 支援	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	参加者が提出する実際の事例の中から1事例を取り上げ、子どもと家族への支援のあり方について事例検討を行う。
	15:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:00			
	15:10			
	15:30	終 了		

児童福祉施設指導者合同研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設での適切な援助のあり方を検討し、指導的な治療的援助者としての資質の向上と各施設相互の連携を図る。

2 テーマ 「社会的養護の展望」「チームアプローチ」「人材育成」「子どもと家族への支援」

3 対象 乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（情短）、母子生活支援施設等の児童福祉施設及び、グループホーム、自立援助ホーム等で基幹的職員等指導的立場にある職員のうち、**児童福祉施設経験通算5年を満たした者**

*乳児院 12名、母子生活支援施設 12名、その他の施設 65名の区分ごとの定員を設ける

*各施設 1名の参加枠とする。

4 期間 平成 27 年 12 月 15 日（火）～12 月 17 日（木）

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 チームアプローチについて —施設内チームと機関連携 について	児童福祉関係者 学識者	施設においては、複数の支援者が交代で子どもの養育に携わっている。職員のチームワークが重要になる一方で、施設の内外の連携において悩む場面も多い。ここでは子どもや家族の支援のために良好なチームを作り上げていくための視点を学ぶ。
	15:30			
	15:45	【グループ討議1】 自己紹介・施設紹介	参加者	各施設における人材育成の現状と課題、工夫等、自己紹介・施設紹介を通して様々な施設種別の職員と情報交換を行う。
	17:30			
	17:30 17:40	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:45 19:15	【交流会】		

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45			
2 日 目 午 前	9:45	【講義と演習】 ケースカンファレンスの あり方		模擬事例を基に、ケースカンファレンスのあり方について理解を深めるとともに、様々な場面からの情報把握が有益であることや、子どもの人生の一貫性・連続性を踏まえたアセスメントの重要性について理解を深める。
	12:15			
2 日 目 午 後	13:15	【事例検討1】 子どもと家族への支援 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：医師 児童福祉施設職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースを取り上げ、事例検討を行う。一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで行う。
	15:15			
	15:45	【事例検討2】 子どもと家族への支援 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:45			
17:45	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。	
3 日 目 午 前	9:30	【講義2】 児童福祉施設における 人材育成について	児童福祉関係者 学識者	施設職員に求められる人間性や専門性、児童福祉施設における人材育成のあり方について学び、午後のグループ討議と全体会に向けて、論点を整理する。
11:30				
3 日 目 午 後	12:30	【グループ討議と全体会】 施設職員の人材育成の あり方—現場からの提言	参加者	グループ討議後、全体会において討議内容を各グループが報告し、施設職員の専門性と人材育成のあり方について、各施設で可能な実践上の工夫について検討する。
	15:00			
	15:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:10			
	15:30	終 了		

児童相談所・児童福祉施設職員合同研修

1 目的

児童相談所と児童福祉施設とのよりよい協働をめざして、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「児童相談所と児童福祉施設の協働」「ファミリーソーシャルワーク」

「親子関係の再構築」「アドミッションケア」

3 対象 児童相談所・児童福祉施設（乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設、児童心理治療施設（情短））職員で、**児童相談所・児童福祉施設経験通算3年**を満した者

*児童相談所 40名・児童福祉施設 40名の区分ごとの定員を設ける

*児童福祉施設職員については、各施設1名の参加枠とする。また FSW の参加を優先する

4 期間 平成28年1月12日（火）～1月15日（金）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午後	13:00	開 会		
	13:15	【公開講座】 未定		
	16:30			
2 日 目 午前	9:30	【オリエンテーション】		
	9:45			
	9:45	【講義1】 家族の理解とファミリー ソーシャルワーク	児童福祉関係者 学識者 心理臨床家	子どもと家族を支援するためには、児童相談所と児童福祉施設の協働が欠かせない。ここでは、複雑な背景を抱えた家族を理解する上での重要な視点を学び、ファミリーソーシャルワークのあり方について学ぶ。
2 日 目 午後	11:30			
	12:30	【シンポジウム】 児童相談所・児童福祉施設 における親子関係の再構築	学識者 児童相談所職員 児童福祉施設職員	シンポジウムを通して、児童相談所・児童福祉施設における親子関係の再構築の実践について学び、よりよい機関協働のあり方について考える。
	15:30			
	15:45	【グループ討議1】 各機関の現状と課題	参加者	児童相談所・児童福祉施設が抱えている課題について情報交換を行う。
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:40				
17:45	【交流会】			
19:15				

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 11:30	【講義2】 アドミッションケアと 子どもの人生の連続性	児童相談所職員 児童福祉施設職員 学識者	施設入所は子どもにとって人生の大きな転機であるとともに、深刻な喪失体験ともなりうる。ここでは、アドミッションケアからはじまる、子どもの人生の連続性を補償するための支援について理解を深め、児童相談所と児童福祉施設の協働のあり方を考える。
	12:30 14:30	【事例検討1】 児童相談所と児童福祉施設 とのよりよい協働を目指して 大グループ ----- 小グループ	報告：参加者 助言：医師 児童福祉関係者	児童相談所と児童福祉施設で協働したケースについて事例検討を行う。一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで行う。
3 日 目 午 後	15:00 17:00	【事例検討2】 児童相談所と児童福祉施設 とのよりよい協働を目指して 大グループ ----- 小グループ	報告：参加者 助言者：同上	前半大グループだったグループは小グループで、前半小人数のグループは大グループでの事例検討を行う。
	17:00 17:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	4 日 目 午 前	9:30 12:00	【グループ討議2】 子どもと家族の支援における 協働に向けて —現場からの提言—	参加者
4 日 目 午 後	13:00 15:00	【全体会】 子どもと家族の支援における 協働に向けて —現場からの提言—	参加者	各グループで討論された内容を全体で報告し、さらに議論を深める。
	15:00 15:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30	終 了		

児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員等合同研修

1 目的

児童相談所内の児童福祉司、児童心理司、および一時保護所職員間の連携強化と協働による支援（チームアプローチ）の充実を図ることで、児童相談所の虐待対応における実践力の向上を図る。

2 テーマ 「児童相談所の歴史と意義」「アセスメント」「性的問題」

「虐待を受けた子どもと家族の理解と支援」「児童相談所と児童福祉施設の協働」

3 対象 児童相談所の児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員で、**児童相談所経験通算3年を満した者**及び児童相談所医師等

*児童福祉司 30名・児童心理司 30名・一時保護所職員 30名の区分ごとの定員を設ける

4 期間 平成28年1月26日（火）～1月28日（木）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 児童福祉司・児童心理司・ 一時保護所職員の意義 ～三部門の歴史を踏まえて	児童相談所職員 児童相談所経験者	児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員の意義と役割について、各部門の歴史を踏まえたうえで認識を深め、それぞれの専門性を生かした協働を行うために必要な視点を学ぶ。
	15:00	【グループ討議】 児童相談所における協働	参加者	児童相談所における児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員の協働について、参加者でグループ討議を行う。
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			
	17:15	【交流会】		
	18:45			

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 12:30	【演習】 協働による一時保護児童 のアセスメントと支援	参加者 児童相談所職員 学識者 心理臨床家	一時保護が長期に及ぶ事例を取り上げ、児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員の協働によるアセスメントと支援について、演習形式で学ぶ。
2 日 目 午 後	13:30 15:00	【講義2】 性的問題への対応	学識者 医師 心理臨床家	他者との適切なバウンダリーを自然に会得する機会に乏しかったり、年齢不相応な性的刺激に曝された子どもたちは、性的問題を呈しやすい。ここでは、性的問題への対応について学ぶ。
	15:15 16:45	【講義3】 児童福祉施設での 子どもの暮らしと育ち	児童相談所職員 児童福祉施設職員 学識者	児童福祉施設における子どもの姿や育ちを知るとともに養育における課題等を理解する。施設で暮らす子どもたちのより良い支援につなげるために、児童相談所と施設との協働をどのように展開すべきか、そのために児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員に期待される役割について検討する。
	16:45 16:55	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
3 日 目 午 前	9:30 11:30	【事例検討1】 子どもと家族への支援 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家 児童福祉施設職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースをもとに、一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで事例検討を行う。
	3 日 目 午 後	12:30 14:30	【事例検討2】 子どもと家族への支援 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：同上
14:30 14:40		【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:00	終 了		

乳児院職員指導者研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、乳児院における適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「乳児院の現状と課題」「虐待の心身の発達に及ぼす影響」「アセスメント」「職員チーム」「子どもと家族への支援」「子どもを育む生活」「里親支援」

3 対象 乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士・家庭支援専門相談員等で児童福祉施設経験通算5年を満たした者

4 期間 平成28年2月2日(火)～2月5日(金)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:00	開 会		
	13:30	【講義1】 乳児院の現状と課題	乳児院院長	乳児院の現状と課題について理解し、ケアを必要とする乳幼児や家族に対して、乳児院が果たす役割や今後の展望について、乳児院の運営指針や将来ビジョン等を踏まえた講義を通して認識を深める。
	15:30	【グループ討議】 自己紹介と事例の紹介	参加者	所属する乳児院の特徴等を紹介すると共に自己紹介を行う。続いて事前課題で作成した事例の概要について、5分以内にまとめて紹介する。その上で、共通するケースの課題、支援上の工夫等について情報交換を行う。
	15:45			
	17:15	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:25	【交流会】		
	17:30			
19:00				
2日目 午前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45			
	9:45	【講義2】 母子関係と虐待の 心身の発達に及ぼす影響	医師 学識者 心理臨床家	心的発達の基盤を形成する上できわめて重要な乳幼児期の母子関係の理解を深めるとともに、この時期の被虐待体験が心身の発達にどのような影響を与えるかを学ぶ。
2日目 午後	12:30	【講義と演習】 乳児院におけるアセスメントとケースカンファレンス	学識者 児童福祉関係者 心理臨床家 参加者	一人一人の乳幼児はそれぞれに課題やニーズを抱えている。それぞれの子どもに丁寧なアセスメントを行うことは必須であり、そのためのカンファレンスはなくてはならないものである。ここでは、事前課題で取り組んだケース概要をもとに、アセスメントやケースカンファレンスのあり方を考える。
	13:30			
	17:00	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:10			

	時間	科 目	講 師	内 容
3 日 目 午 前	9:30	【講義3】 良好な職員チームの 構築に向けて	乳児院職員 学識者 心理臨床家	児童福祉施設では複数の援助者が交代勤務の中、子どもの養育に携わっている。チームワークは非常に重要である一方、施設内の人間関係で悩む職員も多い。チームが歪む要因を理解し、良好なチームを作るためにどうあるべきか、施設の指導的立場の職員として良好なチーム作りをどう図っていくか等について、理解を深める。
	11:30			
3 日 目 午 後	12:30	【演習】 子どもの情緒発達を 育むために	参加者 学識者 心理臨床家	子どもの心身の発達、特に情緒発達についての理解を深める。参加者相互の討議を行いながら、子どもの情緒発達を育むために、日々の生活の中でどのように支援していくか考える。
	15:30	—生活の中の手立て—		
	15:50	【リラクゼーションタイム】		
	17:10			
	17:10 17:20	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
4 日 目 午 前	9:30	【事例検討】 子どもと家族の支援	報告：参加者 助言：学識者 心理臨床家 乳児院職員	参加者から提出されたケースを取り上げ、小グループに分かれて事例検討を行う。
	11:30			
4 日 目 午 後	12:30	【講義4】 乳児院における里親支援	乳児院職員 学識者	乳児院においては、子どもや家族への支援とともに、里親への支援が重要である。ここでは、乳児院と里親とがどのように協働し、子どもの育ちを支えていくかについて理解を深める。
	14:30			
	14:30 14:40	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:00	終 了		

児童福祉施設心理担当職員合同研修

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、児童福祉施設で生活する子どもの実状を理解し、児童福祉施設の他の職員との協働の中で適切な心理的援助のあり方を検討する。

2 テーマ 「施設心理職の役割」「子どもの回復と育ちを支える援助」「チームワーク」

- 3 対象 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設(情短)で**児童福祉施設心理職経験通算 3年**を満たした心理職／乳児院、母子生活支援施設で**児童福祉施設心理職経験通算 1年**を満たした心理職
 ＊乳児院 20名・母子生活支援施設 20名・その他の施設 80名の区分ごとの定員を設ける
 ＊各施設 1名の参加枠とする

4 期間 平成 28 年 2 月 16 日 (火) ～ 2 月 18 日 (木)

5 内容

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	開 会		
	13:30	【講義 1】 分科会		
		【養護・情短・自立】 性的問題行動への対応	児童福祉関係者 心理臨床家 児童福祉施設職員	性的被害を受けた子どもや、不適切な環境の中で育った子どもの中には、施設入所後に性的問題行動が現れることも少なくない。ここでは、性的問題行動について理解を深め、援助のポイントを学ぶ。
		【乳児院】 【母子生活支援施設】 胎児期～乳児期の子どもの発達	児童福祉関係者 心理臨床家 児童福祉施設職員	胎児期から周産期の子どもの発達や、出産後の初期発達について理解し、子どもにとって望ましい養育環境や発達上のリスク要因等について学ぶ。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】	参加者	各施設の状況や心理職としての役割等について、討議を通して情報を交換する。
	17:30	自己紹介と施設紹介		
	17:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
17:40				
17:45	【交流会】			
19:15				

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30 9:45	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45 11:45	【講義2】 良好なチーム構築と 心理職の役割	児童福祉施設職員 児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	児童福祉施設では様々な立場の支援者が子どもの養育に携わっている。チームワークが重要になる一方、施設内の人間関係で悩む職員も多い。ここでは、チームが歪む要因を理解し、良好なチームを構築するために心理職が果たす役割を学ぶ。
	12:45 14:45	【事例検討1】 子どもの援助 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家 児童福祉施設職員 児童福祉関係者	参加者から提出されたケースをもとに、子どもだけでなく直接子どもにかかわる施設職員をいかに支えるかという視点も含めて、事例検討を行う。一方は小グループで、もう一方は小グループ合同の大グループで検討を行う。
2 日 目 午 後	15:15 17:15	【事例検討2】 子どもの援助 大グループ 小グループ	報告：参加者 助言：同上	前半合同だったグループは小グループで、前半小人数のグループは合同での事例検討を行う。
	17:15 17:25	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	3 日 目 午 前	9:30 11:30	【講義3】 回復と育ちを支える生活	児童福祉施設職員 児童福祉関係者 心理臨床家 学識者
3 日 目 午 後	12:30 15:00	【グループ討議・全体会】 養育の質の向上にむけて	参加者	施設種別ごとのグループに分かれ、子どもの回復と成長を促す場として児童福祉施設の生活を整えていくために、心理職が貢献できることについて検討する。その後、各グループの代表がシンポジストとして討議の内容を報告し、全体会で共有する。
	15:00 15:10	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:30	終 了		

テーマ別研修「家族への支援—死亡事例から学ぶ」

1 目的

児童虐待や思春期問題に関する様々な事象について理解を深め、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等での適切な対応のあり方を検討する。

2 テーマ 「死亡事例の検証」「重大事例」「親子心中」「居所不明児童」「死亡事例を防ぐために」

3 対象 この問題に関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり**児童虐待対応経験通算3年を満たした者** *各機関1名の参加枠とする

4 期間 平成28年3月1日(火)～3月2日(水)

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午前	10:30	開 会		
	11:00	【講義1】 子ども虐待による死亡事例等の検証報告から見える課題	学識者	相次ぐ虐待死を受けて、厚生労働省は専門委員会を立ち上げ、虐待による死亡事例の集約・検証を行ってきた。ここでは、死亡事例検証報告の内容について学び、検証報告から見える課題について理解を深める。
	12:30			
1 日目 午後	13:30	【講義2】 日本における 児童虐待重大事例	学識者	児童虐待防止法施行以後の施策を一望すると、重大事件が、虐待防止対応システムや施策の展開に大きな影響を与えてきたことが分かる。ここでは、重大事例を取り上げ、事件の概要や影響等を学ぶ。
	15:15			
	15:30	【講義3】 親子心中の特徴	学識者	死亡事例の検証結果第10次報告では、死亡事例の約4割を親子心中が占めている。親子心中については知られていないことも多く、防ぐ手立てを講じることが難しいと言われている。ここでは、親子心中について理解を深める。
	17:15	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:25			
2 日目 午前	9:30	【センターからの 情報提供】		センターの研修・研究事業、専門相談事業、情報収集・提供事業等について最新情報を案内する。
	9:45	【講義4】 居所不明が背景にある 死亡事例を考える	学識者	これまでの虐待対策は、子どもの居所が判明していることが前提となって講じられてきた。転居が繰り返されたり、不登校と見なされているケースの中には、居所不明となっている場合も考えられる。ここでは、居所不明が背景にある死亡事例について考える。
	11:30			
2 日目 午後	12:30	【シンポジウム】 死亡事例を防ぐために —事例から考える—	学識者 児童相談所職員 市区町村職員 保健師 児童福祉施設職員	死亡事例に至る事例の中には、妊娠期からの課題や精神疾患、繰り返される転居等、様々なリスクが重なっている。こういった家族への支援は非常に困難で、支援者への支援も重要となる。ここでは、支援困難事例の報告をもとに、子どもの虐待死を防ぐために、多角的な視点から必要な手立てを考える。
	15:30			
	15:30	【振り返り】	参加者	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:40			
	16:00	終 了		

児童福祉関係職員継続研修 (Web 研修)

1 目的

インターネットを活用し、少人数のグループによる定期的なグループ討議、事例検討等を通して、援助技術の向上を図るとともに、社会的養護に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

2 対象 児童福祉施設で基幹的職員等指導的立場にある職員

参加資格として、過去に当センターにおける児童福祉施設を対象にした研修(児童養護施設職員指導者研修、児童心理治療施設(情短)職員指導者研修、乳児院職員指導者研修、児童福祉施設指導者合同研修、児童福祉施設心理担当職員合同研修)に参加した者。なお所属長の承認を必須とし、事例検討での事例の提出が可能であること。及びインターネットに接続されたパソコンが利用可能であり、討議できる環境が確保できること。

3 定員 8名

4 研修の形態

インターネットを利用し各施設のパソコンを通じて、Web 画面に参加者が一堂に会し、複数の双方向性の音声のやりとり、各参加者の画面表示によって、討議を行う。研修を行うにあたっては各施設でインターネットの使用可能なパソコンが設置されていることが必要となる。また、パソコン画面に向かっての言語や映像のやり取りをするため、近くに人がいない等の環境設定も必要となる。その他、カメラとマイク等必要な機材はセンターからの貸し出しとする。研修のためにかかる会議用サイト使用料については、センターが負担する。参加者は、6月と3月にセンターで開催されるプレ研修会および修了研修会への参加が義務付けられる。

5 内容

研修期間は1年間で、プレ研修会と修了研修会のみ子どもの虹情報研修センターにて研修会を実施する。それ以外は、毎月2時間程度のプログラムで、インターネットを用いて実施する。研修プログラムは、グループ討議と事例検討を中心とする。

月	研修形態	プログラム
6月10-11日	センターにおけるプレ研修会 (1.5日間)	オリエンテーション 参加者同士の課題の共有
7月	Web研修(2時間)	事例検討
8月	Web研修(2時間)	事例検討
9月	Web研修(2時間)	事例検討
10月	Web研修(2時間)	事例検討
11月	Web研修(2時間)	事例検討
12月	Web研修(2時間)	事例検討
1月	Web研修(2時間)	事例検討
2月	Web研修(2時間)	事例検討
3月10-11日	センターにおける修了研修会 (1.5日間)	研修の振り返り 今後の課題の共有 研修修了書授与

児童相談所児童福祉司スーパーバイザーステップアップ研修

1 目的

少人数のグループによる実践報告やグループ討議等を通して、スーパーバイズの援助技術の向上を図るとともに、児童福祉に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

2 方法

年2回（10月、2月）にわたり、子どもの虹情報研修センターにおける研修会へ参加する。

3 対象

児童相談所勤務年数通算5年以上のスーパーバイザーで、児童相談所においてスーパーバイズを行っており、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ年2回の研修に参加できる者

4 定員 10名

参加資格として、過去、子どもの虹情報研修センターの児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修に参加した者

5 内容

月日	研修形態	プログラム
10月7-8日	センターにおける前期研修会 (1.5日間)	児童相談所における児童福祉司へのスーパービジョンについて、各自の実践を報告しあう。
2月24-25日	センターにおける後期研修会 (1.5日間)	児童福祉司へのスーパービジョンの事例を報告し、考察する。

子どもの虹情報研修センター 専門相談室

TEL 045-871-9345 (直通)

Email soudan@crc-japan.net

FAX 045-871-8091

- 「虐待相談の対応でわからないことがある…」
- 「児童虐待に関する文献・資料を探している…」
- 「主催する研修会の講師のことで相談したい…」
- 「施設内の対応の難しい児童についてセカンドオピニオンがほしい…」
- 「虐待の法的対応について弁護士に相談したい…」 など

子どもの虹情報研修センター「専門相談室」では、児童相談所、児童福祉施設、市区町村、その他虐待問題等に関わっているいろいろな機関や担当者の方を対象として、「福祉」、「法律」、「心理」、「保健・医療」等の分野についての専門相談や情報提供を行っています（無料です）。

●ご相談は、電話、FAX、Eメールなどで。

●相談時間は、平日の9時から17時までです。

法律相談では、当センターで依頼している弁護士（※）と直接、電話で相談していただくことも出来ます（無料です）。

ご希望の方は先ず当専門相談室に電話でご相談ください。

（※） 磯谷 文明 弁護士 （くれたけ法律事務所）

藤田 香織 弁護士 （藤田・戸田法律事務所）

XIII 研修映像記録作品貸出について

1. 貸し出しについて

子どもの虹情報研修センターでは、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等において所内の研修等に利用していただくため、当センターが実施した専門研修の映像記録（DVD・ビデオ）の貸出しを行っております。

利用申込等は下記によりお願いします。

貸出対象者： 虐待や思春期問題等に関わる機関を対象とします。

貸出作品： 映像記録タイトル一覧のもので、
1回当りの貸出し本数は、1機関あたり2本（原則2講義）以内といたします。

申込方法： 「利用申込書」により申込んでください。
申込は、使用予定日の概ね10日前までに行ってください。
年末年始・連休（ゴールデンウィーク・夏季休暇）付近のご利用は、
お早めにお申し込みください。
なお、貸出中等のためご希望の期日に貸出し出来かねる場合がありますので、
予めご了承ください。

申込先： 下記宛に郵送またはFAXでお願いします。
子どもの虹情報研修センター 総務課
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL 045 (871) 8011
FAX 045 (871) 8091

送付・返却： 貸出し料金は無料です。
お届けの際の費用は、センターが負担しますが、返却の際の送料は、利用者で負担願います。
広く利用していただくためにも、利用後は速やかに返却していただきます。
(原則として1週間以内)

複製の禁止等： 借り受けたDVD・ビデオは無断で複製し、転貸し、または目的以外に使用しないで下さい。万一、紛失または破損した場合は、実費を弁償して頂きます。

貸出のご案内、利用申込書などの情報は、当センターのホームページ（URL <http://www.crc-japan.net>）でも見るすることができます（援助機関向けページのパスワードが必要です）。

2. 平成14年度～平成24年度研修映像記録タイトル一覧

※ 平成14年度は、別会場での研修開催のため、映像・音声の質が良くありません。ご了承下さい。

※ 作品番号の(※)は貸出を行っていません。ただし、センター内での視聴はできます。

年度	作品番号	タイトル名	講師名	講義時間
平成14年度	0201	職員のメンタルヘルスについて	本間 博彰	1h40m
	0202	市町村における児童虐待防止ネットワークの意義と課題	加藤 曜子	1h27m
	0203	子どもと家族の理解 (VOL 1,2)	野間 和子	2h10m
	0204	児童養護施設の今日的課題	加賀美 尤祥	1h7m
	0205	乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響(VOL 1,2)	渡辺 久子	2h9m
	0206	家族への援助	鈴木 祐子	2h4m
	0207	職員のサポートを考える	杉山 信作	1h30m
平成15年度	0301	ふれあいの子育て ～やさしさを科学する～	小林 登	1h20m
	0302	乳児院における被虐待児の理解と援助	窪田 道子	1h20m
	0303	初期対応のあり方	津崎 哲郎	1h21m
	0304	虐待に対する法的手段の適切な活用(VOL 1,2)	岩佐 嘉彦	2h33m
	0305	チンパンジーの子育て	Jane Goodall	1h46m
	0306	被虐待児の理解と施設の取り組み	村瀬 嘉代子	2h5m
	0307	チームワークを考える	杉山 信作	1h27m
平成16年度	0401	子どもと親をつなぐ支援	網野 武博	1h33m
	0402	見立てについて	滝川 一廣	1h20m
	0403	性的虐待について	奥山 眞紀子	1h35m
	0404 (※)	性的虐待について	岡本 正子	1h42m
	0405	入所施設での子どもの姿とケアの実際	坂口 繁治	1h50m
	0406	乳幼児母子関係と虐待の心身の発達に及ぼす影響	渡辺 久子	2h15m
	0407	性的虐待について	山本 恒雄	1h26m
	0408	子ども虐待と思春期の問題行動	山下 洋	1h39m
	0409 (※)	虐待問題における保健機関と福祉機関との協働	近藤 直司ほか	1h46m
平成17年度	0501	発達障害と虐待	田中 康雄	2h5m
	0502	少年非行の理解	佐々木 光郎	1h3m
	0503	乳幼児期の発達	青木 紀久代	1h14m
	0504	家族援助と専門的トレーニング	Ronald F.Matayoshi	1h2m
	0505	アメリカ及びハワイにおける児童虐待	Meripa T.Godinet	1h5m
	0506 (※)	思春期児童への治療的援助	齊藤 万比古	2h15m
	0507	児童虐待の発生予防への取り組み	吉田 敬子	1h10m
	0508	情短における治療的援助の基礎	滝川 一廣	1h51m
	0509	解離について	杉山 登志郎	1h18m
	0510 (※)	介入における法的諸問題について	岩佐 嘉彦	2h54m

年度	作品番号	タイトル名	講師名	講義時間
平成18年度	0601	職員と児童福祉施設に求められる視点+α	草間 吉夫	1h22m
	0602	実践報告「地域における予防的取り組み (教育現場等における取り組みより)」	村松 京子	57m
	0603	児童虐待と少年非行	橋本 和明	1h40m
	0604	心の発達と児童虐待	内田 伸子	1h35m
	0605	他機関との連携	坂口 繁治	1h21m
	0606	児童虐待と発生予防	佐藤 拓代	1h25m
	0607	子どもの育ちを支える建てもの	仙田 満	1h2m
	0608	子どもの脳の発達	榊原 洋一	1h25m
	0609	児童養護施設の今日的課題	加賀美 尤祥	1h30m
平成19年度	0701	虐待が脳に及ぼす影響	岡野 憲一郎	1h20m
	0702	英国から学ぶ児童虐待対応	Jonathan Picken	1h31m
	0703 (※)	子どもの性に関する知識、態度等の発達	鎧塚 理恵	1h35m
	0704	日本における性的虐待の現状と対応について	山本 恒雄	1h35m
	0705	実践報告「性的虐待対応における取り組みの工夫」	鈴木 浩之	41m
	0706	対応の難しい保護者について	秋山 邦久	1h53m
	0707	ケースの「見立て」について	金井 剛	1h16m
	0708	DVについて	白川 美也子	1h44m
平成20年度	0801	子どもの心にとどく子守唄	西舘 好子	1h24m
	0802	いやされない傷 ～児童虐待と傷ついていく脳～	友田 明美	1h12m
	0804	要保護児童対策地域協議会の運営	安部 計彦	1h13m
	0805	赤ちゃんは何を伝えようとしているの？	篠原 一之	1h39m
	0806	ケースの「見立て」について	近藤 直司	47m
	0807	家族について ～歴史と現状～	保坂 亨	1h20m
	0808	児童虐待対応における市町村との連携	志村 浩二	1h22m
	0809	虐待を受けた子どもと家族への援助における課題	滝川 一廣	1h44m
	0810	世代間連鎖について	渡辺 久子	1h55m
平成21年度	0901	要保護児童対策地域協議会の運営	加藤 曜子	47m
	0902	児童虐待の心身の発達にもたらす影響	増沢 高	1h42m
	0903	リスクアセスメントのあり方	佐藤 拓代	1h00m
	0904	施設における家族への援助	島川 丈夫	1h41m
	0905	乳幼児期の発達について	遠藤 利彦	2h06m
	0906	性加害と被害への対応	藤岡 淳子	1h41m
	0907	乳児院における里親支援	庄司 順一	1h41m
	0908	子どもの記憶について	仲 真紀子	59m
	0909	日本における子どもの性的虐待の実態と対応の現状	山本 恒雄	2h13m
	0910	家族の貧困問題と子ども	山野 良一	1h05m

年度	作品番号	タイトル名	講師名	講義時間
平成22年度	1001	ケースのアセスメントについて	増沢 高	1h40m
	1002	虐待・衝動行為に関する治療について	笠原 麻里	1h9m
	1003	乳幼児期の子育て支援を考える	佐藤 拓代	1h5m
	1004	児童相談所におけるスーパーバイザーの役割	川崎 二三彦	1h13m
	1005	優しい親になるには ～子ども虐待からマタレッセンストパタレッセンストを考える～	小林 登	58m
	1006	解離について	細澤 仁	1h20m
	1007	発達障害について	杉山 登志郎	1h10m
	1008	DV 被害者へのフェミニスト・アプローチ およびコミュニティ・アプローチ	高島 克子	1h10m
	1009	子ども虐待における母子臨床	山下 洋	2h8m
	1010	妊娠と出産について ～母親の視点から～	安達 知子	1h20m
平成23年度	1101	児童虐待に関連する法律の理解	高橋 温	1h2m
	1102	初期対応に関連する法律	岩佐 嘉彦	1h30m
	1103	児童虐待事件裁判の動向	鈴木 博人	1h3m
	1104	家庭や家族を喪った子どもへのケアについて	清水 将之	1h25m
	1105	阪神・淡路大震災を振り返って	大島 剛	1h28m
	1106	相談受理のあり方	小出 太美夫	1h6m
	1107	ケースカンファレンスのあり方 ～個別ケースの検討会議について	加藤 曜子	51m
	1108	地域で家庭を支援するために～ネットワークの構築～	佐藤 拓代	1h0m
	1109	トラウマが子どもの発達に及ぼす影響	Frank.Putnam	1h11m
	1110	児童福祉施設における心理的アプローチ-生活事象を考える-	村瀬 嘉代子	1h51m
平成24年度	1201	ひきこもりの理解と対応	近藤 直司	1h15m
	1202	子どもの育ちと暴力	小倉 清	1h35m
	1203	支援者による虐待～虐待に走る援助者の心理とその対応～	市川 和彦	1h52m
	1204	28条申立書等の書き方	磯谷 文明	1h33m
	1205	原発事故と福島の子どもたち～児童養護施設から考える～	神戸 信行	1h33m
	1206	施設で生活する子どもの思春期の課題	星野 崇啓	1h48m
	1207	社会的養護のアセスメントとコンサルテーション	増沢 高	1h53m
	1208	精神疾患を抱えた親への子育て支援	金井 剛	1h53m
	1209	ステップファミリーの子育て支援	津崎 哲郎	1h54m

3. 平成 25 年度研修映像記録タイトル一覧

作品番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1301	児童相談所におけるソーシャルワーク (平成 25 年度児童相談所児童福祉司指導者基礎研修)	日本社会事業大学大学院 准教授 宮島 清	平成 25 年 7 月 講義時間：1h29m
1302	ジェノグラムの書き方—作成の基本と着眼点— (平成 25 年度児童相談所児童福祉司指導者基礎研修)	同志社大学心理学部 教授 早樫 一男	平成 25 年 8 月 講義時間：1h16m
1303	児童福祉施設における性と暴力の問題への対応 —施設へのコンサルテーション— (平成 25 年度児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修)	大阪府吹田子ども家庭センター 課長補佐 浅野 恭子	平成 25 年 10 月 講義時間：1h41m
1304	虐待を受けた子どもへの生活臨床 (平成 25 年度治療機関施設専門研修)	学習院大学文学部心理学科 教授 滝川 一廣	平成 26 年 1 月 講義時間：1h49m
1305	親子のコミュニケーション—関係性を豊かに育む— (平成 25 年度 公開講座)	京都大学霊長類研究所 教授 正高 信男	平成 26 年 2 月 講義時間：1h31m
1306	虐待予防における保健師の役割 (平成 25 年度テーマ別研修「家族への支援」)	日本看護協会 常任理事 中板 育美	平成 26 年 3 月 講義時間：1h29m
1307	子どもの保護をめぐる課題 (平成 25 年度テーマ別研修「家族への支援」)	神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所 子ども支援課長 鈴木 浩之	平成 26 年 4 月 講義時間：1h40m
1308	離婚と子ども (平成 25 年度テーマ別研修「家族への支援」)	棚瀬心理相談室 室長 棚瀬 一代	平成 26 年 5 月 講義時間：1h39m
1309	死亡事例から学ぶ —虐待に至った親について— (平成 25 年度テーマ別研修「家族への支援」)	大阪府立大学看護学部 教授 上野 昌江	平成 26 年 6 月 講義時間：1h35m

4. 平成 26 年度研修映像記録タイトル一覧

作品番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1401	自立を支える制度上の課題 (平成 26 年度 テーマ別研修「要保護児童の自立支援」)	新横浜法律事務所 弁護士 高橋 温	平成 26 年 7 月 講義時間：1h15m
1402	要保護児童の現状と自立支援のあり方 (平成 26 年度 テーマ別研修「要保護児童の自立支援」)	北海道大学大学院 教授 松本 伊智朗	平成 26 年 8 月 講義時間：1h25m
1403	DV を受けた子どもと母親の理解と支援 (平成 26 年度児童虐待対応保健職員指導者研修)	日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部長 山本 恒雄	平成 26 年 9 月 講義時間：1h25m
1404	子どもの解離症状 (平成 26 年度児童心理治療施設職員指導者研修)	神戸大学大学院 准教授 田中 究	平成 26 年 12 月 講義時間：1h26m

子どもの虹情報研修センター

研修映像記録（DVD・ビデオ）利用申込書

申 込： 年 月 日

利 用 申 込 者	所属機関	名称： 区分 1.都道府県・政令市 2.市区町村 3.児相 4.福祉事務所 5.乳児院 6.児童養護 7.児童自立 8.母子生活 9.情短 10.福祉保健センター・福祉保健所 11.病院 12.その他（ ）		
	代表者氏名	印	取扱担当者名	
	住 所	〒 都 道 府 県		
	連絡先	電話 () FAX () Eメール		

作品番号	タイトル	講師名	ソフトの種類 (DVD・ビデオ)
利用年月日	平成 年 月 日 ()		
返却予定日	平成 年 月 日 ()		
利用 目的 (使用する 研修会等名)			

※利用申込み作品の欄はご希望の優先順に記入してください。

ご利用日の10日前までに申込書がセンターに届きますよう、お願いいたします。